

令和3年度 決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和4年10月27日（木曜日）

安平町議会議場

1 付託事件

No.	件名
1	令和4年第8回安平町議会定例会 認定第1号 令和3年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定について
2	令和4年第8回安平町議会定例会 認定第2号 令和3年度安平町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3	令和4年第8回安平町議会定例会 認定第3号 令和3年度安平町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4	令和4年第8回安平町議会定例会 認定第4号 令和3年度安平町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	令和4年第8回安平町議会定例会 認定第5号 令和3年度安平町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	令和4年第8回安平町議会定例会 認定第6号 令和3年度安平町水道事業会計決算の認定について

2 出席委員（9名）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	工藤隆男	委員	三浦恵美子
副委員長	箱崎英輔	委員	内藤圭子
委員	工藤秀一	委員	高山正人
委員	米川恵美子	委員	梅森敬仁
委員	鳥越真由美		

3 欠席委員

委員	田村興文
----	------

4 委員外出席議員

職名	氏名
議長	多田政拓

5 説明のため出席した者の職氏名

(1) 町長事務部局

職名	氏名	職名	氏名
町長	及川 秀一郎	副町長	田中 一省
総務課長	木林 直樹	総務課参事	小板橋 憲仁
政策推進課長	渡邊 匡人	政策推進課参事	山口 崇
税務住民課長	下出 佳史	税務住民課参事	熊谷 泰裕
会計課長	菊地 健	産業振興課長	森池 和哉
建設課長	塩谷 慎嗣	建設課参事	伊藤 富美雄
健康福祉課長	阿部 充幸	健康福祉課参事	池田 恵司
水道課長	蟹谷 光宏	水道課参事	谷村 英俊
総合支所長	大窪 好己	商工観光課長	村上 純一

(2) 教育委員会事務部局

職名	氏名	職名	氏名
教育長	種田 直章	教育次長	永桶 憲義
教育委員会参事	佐々木 英生		

(3) 監査委員

職名	氏名	職名	氏名
代表監査委員	小川 誠一	監査委員	小笠原 直治

6 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	木林 一雄	課長補佐	石塚 一哉

会 議 の 顛 末

◎ 委員長あいさつ

○委員長(工藤隆男君) 皆さんおはようございます。決算審査特別委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。先の定例会におきまして決算審査特別委員会が設置され、委員長を務めさせていただくことになりました工藤です。何卒よろしく申し上げます。

審議にあたりましては新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を含め、質疑答弁については会議規則に基づき簡明に行いますよう皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶と致します。

会議に入ります前にご報告致します。5番田村委員より欠席の届け出がありましたのでご報告致します。

[開会・開議 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○委員長(工藤隆男君) それでは只今より決算審査特別委員会を開催します。只今の出席委員は9名です。定足数に達していますので直ちに本日の会議を開きます。本委員会は令和4年第8回定例会において付託された認定第1号令和3年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第6号令和3年度安平町水道事業会計決算の認定についてまでの6件を審査します。

◎ 説明員の出席要求の報告

○委員長(工藤隆男君) 初めに本委員会の説明員につきましては、委員会条例第18条の規定により町理事者、副町長、教育長、代表監査委員及び監査委員、各課長及び局長、参事の出席を求めていますのでご報告致します。

◎ 会議録署名委員の指名

○委員長(工藤隆男君) 次に、会議録署名委員の指名の方法についてお諮り致します。

本特別委員会の会議録は後日公開の用に供するものでありますので、会議録署名委員を会議規則第123条の規定を準用し、委員長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の会議録署名委員は、委員長において指名する事に決定致しましたので指名致します。

本特別委員会の会議録署名委員に、

1 番 工 藤 秀 一 委 員

10番 高 山 正 人 委 員 を指名致します。

◎ 審査日程の決定

○委員長(工藤隆男君) 次に本特別委員会の審査日程についてお諮り致します。

本特別委員会の審査日程は10月27日及び28日の2日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) 異議なしと認め、そのように決定致しました。

◎ 審査の方法

○委員長(工藤隆男君) 次に付託事件の審査の方法等についてお諮り致します。

審査の方法は一般会計及び各特別会計、水道事業会計ともに内容説明を受けた後、歳出から審査を行い歳出が終わり次第歳入の審査を行う事にしたいと思います。

また、質疑の方法は一般会計の歳出については議会費のように少ない事業

費目については款ごとに、総務費など事業費目の多い款はそれぞれページごとに質疑を行うこととし、歳入についてはページごとに質疑を行うことにしたいと思います。なお、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調査費については、質疑は関連するページもしくは総括的質疑において行っていただきたいと思います。特別会計については、いずれの会計もページごとの質疑とし、各会計とも最後に総括的な質疑を受け、討論の後、認定すべきものか否か決定をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) 異議なしと認めます。よって、そのようにとり進めます。

なお、決算審査の質疑に当たっては令和3年度の決算審査でありますので、その範囲を超えないよう分かりやすく簡潔にお願いします。理事者側の答弁もそのようをお願い致します。また、質疑の回数は議会基本条例第7条の規定により原則1人1問に対して3回までとなっておりますのでご理解の程お願い致します。

◎ 令和4年第8回安平町議会定例会 認定第1号

○委員長(工藤隆男君) それでは、本委員会に付託された認定第1号、令和3年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

説明を求めます。

[田中副町長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 副町長。

○副町長(田中一省君) 改めまして、おはようございます。それでは令和3年度安平町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明を致します。1ページをお開きください。歳入合計95億3043万4164円、歳出合計93億9341万1695円、歳入歳出差引残額1億3702万2469円となり、明許繰越額を差し引いた1億2960万3469円が決算剰余金となります。また、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、決算剰余金のうち1/2を下回らない額である6500万円を財政調整基金に繰り入れ、翌年度繰越額は歳入歳出差引残額から基金繰入額を差し引いた7202万2469円となり、内訳は一般繰越額が6460万3469円、明許繰越額が741万9000円となります。

歳入からご説明いたしますので4ページ歳入合計欄をご覧ください。予算

現額96億3344万4000円に対して収入済額が95億3043万4164円、不納欠損額6280万7458円、収入未済額2億1382万7866円、予算額と決算額の対比は98.9%でございます。また、不納欠損額の内訳は町税で町民税199万3156円、固定資産税6053万2002円、軽自動車税205,900円、分担金及び負担金で民生費負担金7万6400円でございます。

次に事項別明細書8ページをお開きください。歳入1款町税は、決算額20億2998万9530円。予算額に対する割合は100.9%で前年度比は113.8%、2億4649万1694円の増額となっています。主な要因としては固定資産税の課税額の増額等によるものです。尚、各税目の現年課税分、滞納繰越分の収納状況及び収入未済額は記載のとおりです。

9ページ中段の2款地方譲与税は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比124万1000円の増額となっています。

10ページ3款利子割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比46万8000円の減額となっています。

4款配当割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比163万9000円の増額。

5款株式譲渡所得割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比197万2000円の増額となっています。

11ページにまたがる6款法人事業税交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比1933万4000円の増額。

7款地方消費税交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比1354万2000円の増額。

8款ゴルフ場利用税交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比307万1128円の増額となっています。

9款環境性能割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比1万7000円の増額となっています。

12ページにまたがる10款国有提供施設所在市町村交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比143万円の減額となっています。

11款地方特例交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で新たに交付された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金などにより前年度比1395万2000円の増額となっています。

12款地方交付税は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で普通交付税は前年度比2億423万円の増額。特別交付税は3613万3000円の増額となっています。主な要因としては、普通交付税につきましては基準財政需要額で臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費の算定などにより増額となり、基準財政収入額で市町村民税の所得割及び法人税割が減額となりました。また、特別交付税につきましては、大雪による除排雪に要する経費や原油価格高騰対策に要する経費の増加などにより増額となったものと思われます。

13ページにまたがる13款交通安全対策特別交付金は、決算額100万8000円。

予算額に対する割合は100.0%で前年度比3万円の減額。

14款分担金及び負担金は決算額1046万9228円、予算額に対する割合は99.8%で前年度比は67.3%、508万9025円の減額となっています。主な要因としては3目農林水産業費負担金で、追分地区水利施設等保全高度化事業負担金が事業費の減により昨年度に比べ593万2905円の減額となっています。

14ページにまたがる15款使用料及び手数料は決算額2億1317万5420円。予算額に対する割合は102.2%で前年度比は104.8%、985万6675円の増額となっています。主な要因としては15ページ下段の7目1節住宅使用料は特定公共賃貸住宅の戸数増などにより1010万936円の増額となりました。16ページ4節都市計画使用料は、鹿公園使用料などで新型コロナウイルスの感染拡大による休園期間があったため226万6648円の減額となりました。その他は備考欄に記載のとおりです。

18ページ下段の16款国庫支出金は決算額15億466万9117円、予算額に対する割合は93.2%で、前年度比は59.3%、10億3337万3648円の減額となっています。主な要因としては災害復旧事業等の完了によるものです。19ページ1項3目1節教育費負担金及び22ページ7目1節教育費補助金、学校施設環境改善交付金、8目1節文教施設災害復旧費補助金は、いずれも早来小中学校整備事業に交付されたもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

23ページ17款道支出金は決算額5億4080万4167円、予算額に対する割合は99.1%で前年度比は89.9%、6042万6037円の減額となっています。主な要因としては災害復旧事業等の完了によるものです。27ページ上段の2項6目2節地域づくり総合交付金は、特定課題対策事業分として早来小中学校整備事業に交付されたもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

28ページ18款財産収入は、決算額4316万2434円、予算額に対する割合は98.6%で前年度比は12.2%、3億1135万7325円の減額となっています。主な要因としては、株式譲渡収入が減額になったため、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

30ページにまたがる19款寄付金は決算額6億4975万7189円、予算額に対する割合は100.0%で前年度比は98.8%、799万8106円の減額となっています。主な要因としては、ふるさと納税が減額となったもので内訳は備考欄に記載のとおりです。

20款繰入金は決算額1億3944万9082円、予算額に対する割合は94.8%で前年度比は46.2%、1億6268万352円の減額となっています。主な要因としては1項2目まちづくり基金繰入金の減額などによるもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

32ページにまたがる21款繰越金は決算額6824万1299円で、内訳はそれぞれ備考欄に記載のとおりです。

22款諸収入は決算額1億5164万2306円、予算額に対する割合は99.0%で前年度比は96.3%、582万7937円の減額で、主な要因としては2項2目1節農業

振興資金貸付金元利収入が減額となったため、内訳はそれぞれ備考欄に記載のとおりです。

35ページ下段の23款町債は決算額9億2689万6000円、予算額に対する割合は100.0%で、前年度比は129.4%、2億1066万5千円の増額となっています。

1項1目臨時財政対策債は、普通交付税の算定において発行可能額が決められるもので後年度に全額交付税措置されることから発行可能額までの借入を行い一般財源としています。36ページ7目教育債2節教育施設債で、早来小中学校整備事業で5億3400万円を借入しております。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

引き続き歳出の説明をいたしますので6ページの歳出合計欄をご覧ください。予算現額96億3344万4千円に対し支出済額93億9341万1695円、翌年度繰越額5434万4000円、不用額は1億8568万8305円となっております執行率は97.5%です。

主な事項についてご説明いたします。37ページをお開きください。1款議会費は決算額5621万9976円、執行率は99.4%で内容は備考欄に記載のとおりです。

38ページ下段の2款総務費は決算額15億1245万4766円、執行率は96.2%です。1項1目一般管理費は各種委員経費、雇用対策事業、庁舎事務機器経費、ふるさと納税システム運用経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。41ページ2目電子計算費は、総合行政ネットワークシステムやあびらネット、防災行政情報告知ネットワーク構築事業経費などの執行で、44ページ18節情報通信基盤整備負担金は高度無線環境整備推進事業を繰越明許費により実施したもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。45ページ3目出納管理費は決算書の印刷を含む出納事務経費で、4目財政管理費は財政事務及び契約事務経費の執行です。5目職員厚生管理費は職員の健康管理経費や福利厚生経費で、46ページ6目文書広報費は広報広聴に係る経費。7目財産管理費は町有施設管理経費や公用車管理経費、庁舎管理経費、福祉バス運行経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。50ページ中段の8目自治会館施設費は自治会・町内会への自治会館管理業務委託料の執行で、9目地方振興費は防犯灯の電気料や防犯対策経費、地方バス路線維持経費などの執行です。10目企画費は広域行政事務・事業経費やデマンド交通運行経費、地域おこし協力隊経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。53ページ中段の11目まちづくり推進費は花いっぱい運動等のコミュニティ運動経費や自治会・町内会等交付金、定住促進事業などの執行で、56ページ12目交通安全対策費は交通安全指導員に係る報酬や交通安全協会、交通安全推進委員会への補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。13目核兵器廃絶平和宣言費は広島平和記念式典への参加経費などですが、新型コロナウイルス感染症対策により参加を中止しました。57ページ14目公平委員会費は胆振管内公平委員会負担金の執行で、15目財政調整基金費の25節は財政調

整基金に1億7731万7011円、減債基金に6647万1000円、まちづくり基金に2億3547万8859円、産業づくり基金に2549万3398円、ひとづくり基金に1991万4762円をそれぞれ積み立てしております。16目諸費及び17目国民保護対策費は備考欄に記載のとおりです。2項1目税務総務費及び58ページ2目賦課徴収費、59ページ3項1目戸籍住民基本台帳費につきましても備考欄に記載のとおりです。4項1目選挙管理委員費は選挙管理委員会経費などの執行で、昨年度に比べ町長・町議会議員選挙及び衆議院議員選挙の実施により増額となっております。61ページ下段の5項1目統計調査総務費は統計調査に係る事務経費及び町史編さん経費で、62ページ2目各種統計調査費は指定統計調査事務経費の執行で昨年度に比べ国勢調査の終了により減額となっており、内訳は備考欄に記載のとおりです。6項1目監査委員費は監査委員に係る人件費と事務費などの執行です。

63ページ3款民生費は決算額15億7367万4580円、執行率は96.2%です。1項1目社会福祉総務費は社会福祉協議会補助金や福祉団体等補助金、国民健康保険事業特別会計繰出金などの執行で、64ページ2目国民年金事務費から4目民生委員費までは備考欄に記載のとおりです。65ページ5目社会福祉施設費は憩の家や創作研修館、かしわ館、ふれあい交流館みなくるなどの施設管理経費の執行で、66ページ6目ぬくもりセンター施設費は備考欄に記載のとおりです。7目ひとり親家庭等医療費から67ページ9目重度心身しょうがい者医療費まではそれぞれ医療費助成経費と事務経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。68ページ10目高齢者福祉費は高齢者団体等補助金、緊急通報システム経費、長寿祝金、福祉灯油助成金の支給や北海道後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金などの執行で、69ページにまたがる11目高齢者福祉施設費ははと苑、ぽっぽ苑の管理運営経費及びしのめ交流館の管理経費の執行です。70ページ中段の12目介護支援費は在宅介護支援センター運営経費や介護保険事業特別会計繰出金などの執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。71ページ13目しょうがい者福祉費はしょうがい者自立支援事業経費やしょうがい者等交通費助成などの執行で、18節上から2列目、社会福祉施設等整備費補助金は富門華会しょうがい者支援施設の整備費補助金の支出で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。72ページ2項1目児童福祉総務費は子ども・子育て会議運営経費などの執行で、2目保育所運営費は他市町村への広域入所経費の執行ですが令和3年度の支出はありませんでした。3目子育て支援費は児童館や子育て支援センターの運営経費などの執行です。74ページ4目認定こども園運営経費ははやきた子ども園及びおいわけ子ども園に係る経費の執行で、75ページ中段の5目児童手当費は児童手当の支給に係る経費で、76ページ18節上から3列目。子育て世帯臨時等臨時特別支援交付金は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」によるもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

76ページ中段の4款衛生費は決算額4億8132万2853円、執行率は90.2%です。1項1目地域保健費は救急医療体制や地域保健推進に係る経費の執行で、77ページ中段の18節地域医療提供体制維持費補助金及び地域医療提供体制施設整備費補助金は、渡邊医院の老朽化及び震災被害等に伴い施設整備を新型コロナウイルス感染症対策と合わせて支援を行ったものです。2目予防費は健康診査や健康教育、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業など予防接種に係る経費の執行です。81ページ下段の3目母子保健費は妊婦健診や乳幼児健康診査、特定不妊治療費助成等の経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。83ページ4目霊場費は斎場・墓地の管理経費の執行で、84ページ14節は共同墓の建設工事による支出で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。85ページにまたがる5目環境衛生費はごみ収集に係る環境美化事業、狂犬病予防接種、合併処理浄化槽設置整備補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。86ページ6目公害対策費は環境マスターに係る経費と放流水や臭気等の検査経費等の執行で、7目保健センター管理費は備考欄に記載のとおりです。87ページ中段の2項1目衛生組合費及び2目し尿組合費はそれぞれ一部事務組合負担金の執行で、3項1目水道費は追分地区水利施設等保全高度化事業及び水道事業会計補助金の執行です。

88ページ5款労働費は決算額1173万3429円、執行率は99.7%です。1項1目労働諸費は労働団体等補助金や労働福利厚生資金貸付金の執行で、2目労働会館施設費は備考欄に記載のとおりです。

89ページ6款農林水産業費は決算額4億286万327円、執行率は98.5%です。1項1目農業委員会費から90ページ中段の2目農業総務費までの内訳は備考欄に記載のとおりです。3目農業施設管理経費は農産物加工研究センターやあびら交流センターなどの管理経費の執行で、91ページ4目農業振興費は農業振興資金貸付事業、農業振興基金積立金、農業制度資金関係利子助成や生産振興対策事業経費などの執行です。92ページ下段の5目畜産業費は畜産関係団体等補助金などの執行で、93ページ下段の6目土地改良事業費は農業基盤整備事業や多面的機能支払交付金などの執行です。95ページ7目安平川地区国営土地改良事業費は安平川地区施設管理経費の執行で、8目就農促進対策費は就農促進事業や農業次世代人材投資事業の執行で、96ページ9目ダム管理費は瑞穂ダム管理経費の執行です。97ページ2項1目林業総務費は備考欄に記載のとおりで、98ページにまたがる2目林業振興費は林業振興事業経費や町有林管理経費などの執行で内訳は備考欄に記載のとおりです。

99ページ7款商工費は決算額2億3235万7955円、執行率は96.9%です。1項1目商工業振興費は企業誘致推進事業や中小企業融資事業、安平町消費拡大地域活性化事業補助金などの執行で、101ページ17節トレーラーハウスはサテライトオフィス整備事業及びチャレンジショップ事業のために購入したものです。102ページ18節ポイントシステム導入補助金は商店街のポイントカード統合事業によるもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。103

ページ2目観光費は道の駅運営事業経費や観光協会補助金、物産館の維持管理などに係る経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。105ページ中段の3目道央新事業創出促進事業費は道央産業技術振興財団派遣嘱託職員人件費負担金の執行です。

105ページ下段の8款土木費は決算額9億4570万6664円、執行率は98.3%です。1項1目土木総務費は備考欄に記載のとおりで、106ページ中段の2項1目道路橋りょう総務費は道路台帳整備や除雪車等の管理経費などで、内訳は備考欄に記載のとおりです。107ページ中段の2目道路維持費は道路施設維持管理経費や除雪対策経費、町道維持補修経費の執行で、12節町道除雪・排雪業務委託料は昨年度に比べ大雪の影響により6551万1214円の増額となりました。108ページ17節は除雪グレーダの更新によるもので、3目道路新設改良費は町道整備に係る経費の執行です。4目橋りょう維持費は橋梁維持補修経費や道路橋点検業務の執行で、3項河川費から109ページ4項1目都市計画総務費までは備考欄に記載のとおりです。110ページ2目公園費は鹿公園管理経費やときわキャンプ場管理経費、町内公園管理経費の執行で、111ページ14節鹿公園整備工事は第2トイレ及び炊事場工事によるもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。3目緑化推進費及び112ページ4目地籍調査費は備考欄に記載のとおりで、5目公共下水道費は公共下水道事業特別会計繰出金の執行、5項1目住宅管理費は公営住宅の維持管理経費や住宅リフォーム助成金の執行です。113ページ下段の2目住宅建設費は公営住宅整備事業の執行で、昨年度に比べ14節は大型事業がなかったため全体で2億1851万9000円の減額となっており、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

114ページ下段の9款消防費は決算額3億6620万554円、執行率は99.9%です。1項1目消防組合費は胆振東部消防組合負担金の執行で、116ページにまたがる2目災害対策費は防災対策経費などの執行です。

116ページ10款教育費は決算額16億5604万7978円、執行率は98.4%です。1項1目教育委員会費及び2目事務局費は備考欄に記載のとおりです。117ページ中段の3目義務教育振興費は学校施設管理経費や教育団体等補助金、就学援助経費などの執行で、119ページ14節早来小中学校建設工事の執行により増額となっています。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。4目教育振興費は子供達と外国人の交流活動や教職員の健康診断、道立迫分高等学校支援事業経費などの執行で、122ページ5目教員住宅管理費は備考欄に記載のとおりで、6目スクールバス管理費は小中学校のスクールバス運行管理経費の執行で、123ページ中段の7目就学奨励金は教育資金としていただいた寄付金を育英基金に積立てたもので、2項1目学校管理費は各小学校の管理経費などの執行です。125ページ下段の2目教育振興費は小学校の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりで、126ページ3項1目学校管理費は中学校の管理経費などの執行で、128ページ2目教育振興費は中学校の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に

記載のとおりです。4項1目社会教育総務費は社会教育委員経費や成人式開催経費、社会教育関係団体等への補助金、早来研修センター施設管理経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。130ページ2目文化財保護施設費は郷土資料館や鉄道資料館に係る経費などの執行で、131ページ下段の3目公民館費は各公民館の管理運営経費や公民館図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。135ページ5項1目保健体育総務費は備考欄に記載のとおりで、136ページ2目生涯スポーツ振興事業費は健康寿命延伸事業に係る経費などの執行で、3目体育施設費は合宿所等の体育施設管理経費の執行で、138ページ4目学校給食費は学校給食センター管理運営経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。141ページ5目スキー場管理費は安平山スキー場に係る運営経費の執行で、142ページ中段の6目町民プール管理費は備考欄に記載のとおりです。143ページ7目スポーツセンター管理費は多目的スポーツセンターやせいこドームの維持管理経費の執行で、144ページ8目野球場管理費は備考欄に記載のとおりです。

144ページ下段の11款災害復旧費は決算額2651万525円、執行率は98.8%です。災害復旧費全体では昨年度に比べ15億2689万5427円の減額となっており、一部の事業を除き概ね完了となりました。1項1目道路橋りょう災害復旧費及び145ページにまたがる2目河川災害復旧費は備考欄に記載のとおりで、2項1目公立学校施設災害復旧費は早来中学校の仮設校舎に係る経費の執行です。

145ページ中段の12款公債費は決算額10億6634万4374円、執行率は100.0%で、1項1目元金及び2目利子は備考欄に記載のとおりです。

146ページにまたがる13款給与費は決算額10億6197万7714円、執行率は99.8%で、特別職一般職及び再任用職員の人件費の執行です。

147ページ中段の14款予備費は429万円を充用しており、金額の大きなものでは総務費、町長・町議会議員選挙費の除排雪業務委託料に127万1000円及び土木費、公園費の町内公園整備工事費に64万7000円、教育費、学校給食費の修繕料に43万9000円などとなっています。

以上で歳入歳出の説明を終わりますが、地方自治法第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類として主な公共施設の収支状況、100万円以上の主なる事業調等を記載した令和3年度歳入歳出決算資料としてお配りしておりますので、参考としていただきたいと思います。

以上、ご審査の程よろしくお願いいたします。

○委員長(工藤隆男君) はい、ご苦労様でした。説明が終わりましたのでこれから歳出の審議を行います。決算書の37ページをお開き下さい。37ページから38ページ1款議会費について質疑をお受け致します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) 質疑なしと認め、次に進みます。2款総務費についてページごとに質疑をお受けします。38、39ページについて質疑はありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 39ページなのですが、給与の所にあります会計年度任用職員の数字を教えてくださいと思いますが。

[木林総務課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総務課長。

○総務課長(木林直樹君) 会計年度任用職員の給与の関係ですが、人数としては12名分の給料ということで内訳としてフルタイムが9名、パートタイムが3名となっています。

○10番(高山正人君) はい、ありがとうございます。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ40、41ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) こちら40ページの12節委託料のふるさと納税システム運用業務委託料の部分ですが、こちら当初で2億の収入を見込んでおっしゃっていましたが、企業版ふるさと納税も力を入れているとご説明を受けましたが今年度の実績はどのように。収入はどこに積んだかと実績を教えてください。

[木林総務課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総務課長。

○総務課長(木林直樹君) ふるさと納税の状況ですが、令和3年度決算として、まず収入の関係を後ほど歳入でご説明がありますが、合計で5億8504万3090円。対前年度と比較して324万910円の減ということで、こちら微減とい状況

となっています。寄付件数については5万735件。前年度比でいくと99件の増という状況になっています。一方歳出の関係です。必要経費という部分でお礼品代、送料、システム利用料等々経費としてトータルで3億1691万2071円。対前年度比でマイナスの4696万9155円という状況です。寄付金額から各種経費を差し引かしまして2億6813万1019円となります。その内、基金に積み立てました部分については2億4460万9519円。重要施策に充当させていただいたものが2352万1500円という状況です。ふるさと納税全般でいきますと、令和3年度決算としては先ほどご説明したとおり320万ほどの微減の状況です。こちらの要因として、担当課としては新型コロナの感染拡大を受けた巣ごもりの影響、巣ごもり消費という部分で全国的にも寄付額が増加傾向にある中で更に町独自で寄付受付サイトを拡大したことによるプラス要因、それと反面、北海道胆振東部地震の発生に伴う支援を目的とした寄付の減少によるマイナス要因、こちらがプラスマイナス拮抗しまして最終的には寄付総額を維持しているという状況となっています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) ただ、今のご説明だとおおよそ当初で見込んでいたとおりぐらいの収入があったかなと思うのですが、こちら聞かないとはっきりわからないこともあるので。例えば決算資料に入れるとか、何件とか、こうだったとか大雑把でもいいので入れてもらうことを考慮してもらえないかどうか伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課長。

○政策推進課長(渡邊匡人君) 決算全体的なところになろうかと思っていますが、総括の部分なのかなという感じもするのですが、今昨年から決算の見方であったり色々委員様の方からご意見もいただいています、昨年色々調査もさせていただいています。改善できるものは色々改善していきたいと考えています。こちらの方、議運の中でご協議いただくのか委員会の中で協議いただくのか、こちらの方も素案ではないですが少し腹案もあつたりしますので協議も含めながら全体議論として今後のあり方含めて協議させていただければと思っていますのでよろしくお願いします。以上です。

〔高山委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 関連してよろしいですか。ふるさと納税の運用業務の委託に関してですが。これは何社にどれぐらい会社によって受付料が違うという当然の形になるかと思うのですが、これは比較できるものとかそういったものも改めて提示をしていただければと思いますし、運用していただける業者は今何社と取引しているのかを教えてください。

[木林総務課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総務課長。

○総務課長(木林直樹君) 受付をお願いしているシステムの業者ですが、こちらは3年度末で5社となります。それと今年度に入りましてから更に1社追加させていただきまして、今後も更にサイトを増やしていきたいという考えです。また、それぞれ委員がおっしゃるとおりそれぞれの企業、業者によりまして受付金額、寄付金額がそれぞれバラつきがあります。こちらの公表と言いますか資料提示なのですが、先ほども三浦委員の方からもお話があったふるさと納税全体の部分と合わせて決算資料の中に組み込むというのはまだ今後検討の余地があるかと思えますけれども、この決算審査特別委員会の中で資料配布は可能ですので、来年度以降配布できるような形で検討させていただきたいと考えています。

○委員長(工藤隆男君) はい、よろしいですか。あと、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ42、43ページ。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 42ページの委託料の中でのシステム構築業務委託料というのがありますが、この業務委託についてどのような選択肢を持って業者選定をしているのかがよくわからないというか、たくさんのシステムがあるので色々数多くあるのかなと思うのですが、選定の仕方は色々あるかと思うので、この辺についてもう少しどれぐらいの業者に発注をかけているのかを細かなデータとしてあげる必要があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

[小板橋総務課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総務課参事。

○総務課参事(小坂橋憲仁君) ご質問をいただきました部分については専門的な要素もありまして、色んなところの業者を前提がありますが、仮に会社が変わった場合新たな調査が出てきたり、新たな工事が出てきたり、そういった部分もありますが、この部分に関しては従来からの取り扱っていただいているところが経費的にも一番安くできる場所がありまして、従来どおり随意契約の中でさせていただいている部分があります。以上です。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) この辺については非常に私たちもわかりにくい。また、前例がある危ないような要件もありましたので、そういったところを考えるとある程度メリハリのある、はっきりわかるような形にしていけないと例年同じ所をお願いします、これ安いですよって当然そうなのかもしれません。しかし、どこかで見直しをしなければこれが当たり前になってしまうってことも当然あるので、これは常に同じで良いという話ではなくて、ちゃんと見極める時にしっかり見極めていかなければ同じものがずると長い間当たり前のようになってしまうという形ではよろしくないのではないかなという感じもしますので、その辺に対する警戒心というか当然透明性がなければいけないと思いますがいかがですか。

[及川町長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) 只今のご質問については、この項目のご質問というよりもちょっと大きなご質問だと受け止めています。ですから今ご指摘いただいたところについては、何というか電子化、デジタル化の業務であったり国の戦略的なものもデジタル田園交付金の関係も含めて今計画も策定に入りますし、また町民の方に様々なあびらチャンネルの評価含めて来月の広報紙に挟み込みながら世帯別、また個人別についても調査しながら評価していきます。住民がどういったことを望んでいるのか、望んでいないのか。そういったことも有効性も判断しながらデジタル化を進めていこうと考えています。一方で軽微な契約もたくさんありますから、そこが今ご指摘の1社随契でいくことが本当に良いことなのか、ちゃんとそれは条例であったり規定に基づいて契約の規則に基づいてやっていくべきものですから、その厳格化であったりルール化、そこは以前の大きな問題の時に精度を高めて、そしてそういったことが二度と起こらないような体制で行っていますので。ご指摘の部分については決算のご質問でしたけど、そういったことを十分に我々も

押さえながら執行していきますし、わかりやすい資料の提供については先ほど政策推進課長が答弁したとおりですので、全体の中であまりにも資料が膨大になっていくとご迷惑掛けますし、また、デジタル化の部分で紙ではなくてお渡しできるというところも今後は考えていかなければならない。そこが一つの課題だと考えています。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。なければ44、

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) あ、はい三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 43ページの所で2点ほど伺いたいのですが、まず1点目。一番上のエリア放送番組制作業務委託料。多分こちら補正で入ってきたものかなと思うのですが778万8000円。こちらどのような効果が得られたかが1点目。

あと2点目、使用料及び賃借料のグループウェアソフト利用料の所。こちら増額しているようなのですが、昨年度決算ベースで。こちらの要因も合わせて伺います。

[小板橋総務課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総務課参事。

○総務課参事(小板橋憲仁君) まず1点目のエリア放送の関係ですが。この部分は毎年ご質問いただいている部分ですが、ご承知のとおりコロナ感染がありまして感染拡大防止もありまして、正直思ったとおりの事業と言いますか、効果が挙げられなかったところも反省点としてはありますが、その中でできる範囲と言いますか取材可能ところで幅広く映像の方を作らせていただいて流させていただいているところです。

それと2つ目の使用料のグループウェアの関係です。こちらについては職員、理事者も含めてですが、ラインワークスというスケジュール管理のシステム、こちらが62万ほどあります。それとWEB会議システム導入経費として10万ほどあります。その他に業務管理システムとして、こちらは13万ほどあります。その他に理事者用ということで町長が出張等に決裁が遅れてしまうところが課題としてありましたので、解消するためのスケジュール管理の部分の費用も含まれています。以上です。

[田中副町長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 副町長。

○副町長(田中一省君) 補足させていただきます。エリア放送の関係ですが、今まで職員が取材をして編集をした部分の他に委託をして。内容的にはキャスターを2人置いてそれぞれの事業を紹介していくという形で、今まで職員ができなかった部分も含めてこのエリア放送の番組を構成している形です。先ほど小板橋が反省と言ったのは事業が無くてその取材にあまり行く機会がなかったということです。このエリア放送については番組構成上の部分としては成果はある程度上がっていると。具体的に申せば環境フォーラムの関係でこれらを放送した部分です。通常であれば編集をしてやるのですが、この編集をせずこの環境フォーラムを全面的に見せたという部分も、あ、今年度ですが、昨年度の部分についてはコロナウイルスで取材にあまり行けなかったという部分です。以上補足します。

〔及川町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) グループウェアの方ですが、令和3年度ということで小板橋参事が答弁したラインワークス。これは昨年10月から導入させていただいて。これは町民の方も傍聴していただいていますのであれですが、スマートフォン、個人のスマートフォン、自宅にあるパソコンまたはノートパソコン、そういったものを含めて私でいけば4つそういった同じものがどこにいても見ることができて。今日道新さんの方で道庁では1万6000人位の職員に携帯を持たせているという話があって、ただチャットができないことの不便さは書いていましたが、我々のところはチャットのやり取りもできるということで様々な写真もデータで送って、現地の指示もその写真を見ながら現地に私が行かなくても指示もできるということは日常茶飯事やっております。そういった意味においては非常に成果が出ているものだと思います。これ以外にも様々なことを進めています、時間の関係もありますのでこの1点だけ補足させていただきます。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) エリア放送の部分は、今後も効果、成果を見ながら委託料の見直しもかけた方がいい部分もあるのかなと思うのですが、その辺の考えを伺います。

あと2点目はラインワークスですが、こちら使い勝手はどうかということ、職員の皆さんはどのようにおっしゃっているかなと確認させてください。

〔小坂橋総務課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 総務課参事。

○総務課参事(小坂橋憲仁君) エリア放送、あびらチャンネルの関係ですが、先ほど町長もちらっとお話されたかと思いますが、来月の11月5日に広報あびらの方で各戸配布によりますアンケート調査ということでデジタル化の部分とあびらチャンネルの部分と設問をそれぞれ用意させていただいて、町民の方にお答えいただくということで今準備しているところでして。その結果で方向性と言いますか議論の余地は十分あると思いますので、そちらの方も結果を踏まえながらそういったことで検討は十分していかなければならないと考えています。

あとラインワークスの関係ですが、こちらの方は勤務時間だったり休日であったりということで職員同士の連絡体制とか災害時でもそういったことで使わせていただいています。そういったやり取り情報共有の部分では職員からも好評と言いますか、良いものを使っているということで使いやすいというお話もいただいている中で活用させていただいているところです。以上です。

〔及川町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) 再質問されましたので若干補足しますが、ラインワークスについては今小坂橋参事が答弁しました。これは私が頻繁に使っているという意味ではなく、私と職員間においても職員間同士においても日々これも一対一であったり一対十であったり様々なことができるものです。また、施設の予約もできます。これまではそれを2つに分けて、セキュリティの関係で2つに分けてスケジュール管理等も行ってきたものを一元化できたということであれば相当そこは効率的には各段に上がったのではないかなと思っていますし。また、デジタル化の関係については職員に今既にアンケートであったり調査だったり行っていきながら、今の現状のデジタル化の進め方がどうなのか。パソコンだけではなくスマホ、タブレット。どういったものを活用しながらどうやっているのかも個別具体的に把握していきながら進めていくということをしていますので、ここら辺デジタル化の関係についてはまたこれだけでも相当なボリュームがありますので、またそういった調査結果、計画の考え方、まとまった段階で全員協議会になろうかと思いたくても丁寧にご説明をさせていただきたいと考えています。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ44、45ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 44ページの一番上から2行目の防災行政情報告知ネットワーク構築工事なのですが、こちら補助はいくらぐらい付いたのか内訳を伺います。

[小坂橋総務課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総務課参事。

○総務課参事(小坂橋憲仁君) 防災行政告知ネットワーク構築事業工事の部分ですが、こちらについては町単費ということで補助は特に付いていません。以上です。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。あと、ありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 18節でありまして。一番下を書いてある特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務委任交付金って、これ中身が全くよくわからなくて。これの説明をお願いします。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) すみません。この特定個人情報の求め等に係る電子計算機の設置に対する事務委任交付金ですが、全国的に全国規模の中間サーバーというものがあまして、その中間サーバーの運用経費ですとか機械の交換経費などを支出する業務となっています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) すみません。全く理解ができません。お願いします。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 申し訳ありません。税番号、社会保障・税番号システムと言いまして、マイナンバーなどに関連するシステムにおける運用経費ですとか、先ほども申し上げました機械の更新の経費を負担している経費となっています。

〔田中副町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 副町長。

○副町長(田中一省君) 補足します。日本語で言うところの形ですがマイナンバーカードの部分、事務的に中間サーバーを置いて、そこを通してシステムを運用していくという部分が。中間サーバーに通さないとセキュリティの問題があるのでこの部分についてはマイナンバーの部分、その個人情報部分のセキュリティをきちんとするという形の経費です。以上、補足致します。

〔及川町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) せっかく聞いていただいたので。マイナンバーについて町でも国でも進めていまして9月末で46.4%の取得率。申請率はもう50%超えましたので。今広報で周知しているとおおり5人以上希望があれば団体であったり企業様の所にも出張してやっていきますので、そこはこれからも年度末に向けて取得率を高めるために頑張っていきたいと思っていますし。また、国の平均とほぼ同じぐらいなのですが、国の平均を上回るように努力して様々な方策を講じているところです。

〔高山委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 確認で言えば、マイナンバーのシステムに対して別枠としてこれが必要ですよと言ったもののシステムでよろしいかと思うのですが、いいのですかそれで。

〔田中副町長挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 副町長。
- 副町長(田中一省君) お見込みのとおりです。マイナンバーの部分に中間サーバーを入れないとダメですよと。ですからその中間サーバーに係るシステム経費だとかを計上したということです。
- 委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

[三浦委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 三浦委員。
- 7番(三浦恵美子君) 別なことで聞き洩らしがあったのですが、44ページの18節の負担金補助及び交付金の所の不用額が昨年より多めに出ているのですが、こちらの主な要因をお聞かせください。

[小坂橋総務課参事挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 総務課参事。
- 総務課参事(小坂橋憲仁君) こちらについては下から4つ目の項目にあります情報通信基盤整備負担金(繰越明許費)という部分のいわゆる光回線の工事の部分です。こちらについては令和2年度からの繰越の部分です。町が負担金として支出する額の確定に伴いまして、いわゆる不用額ということで3805万円が不用額という形で結果的に残っているということで整理させていただいている部分です。以上です。

- 委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤隆男君) なければ46、47ページ。

[工藤委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 工藤委員。
- 1番(工藤秀一君) 46ページの18節の総括安全衛生委員会交付金ですが、この安全衛生委員会の委員の構成と委員会の開催回数とか教えていただきたいと思えます。

[木林総務課長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 総務課長。

○総務課長(木林直樹君) 委員構成の関係で答えますが、こちら総括安全衛生管理者ということで、こちら私が担当になっているところです。その他に安全衛生管理責任者が総務課の課長補佐と担当者。それとそれぞれの庁舎に安全衛生管理者を置きまして総合庁舎に2人、総合支所に1人という状況です。ご質問の総括安全衛生委員会のメンバーとしては、自分を含め11名の職員でそれぞれ構成している状況です。開催状況ですが、ここはその年その年にバラつきがありますが、大体平年ベースでいきますと年2回開催をしまして。年度当初では当然年間の活動計画また前年度の報告、更には病気休暇の状況ですとか時間外勤務の状況また休暇取得状況、健康診断の結果等々について情報共有を図っているという状況です。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか

[工藤委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 工藤委員。

○1番(工藤秀一君) 内容的に労働災害とか交通安全の関係もあるのかなと思いますけど、件数的にその労働災害とか交通事故等があったかどうかを確認したいと思います。

[木林総務課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総務課長。

○総務課長(木林直樹君) 令和3年度で申しますと労働災害はありません。交通事故の関係ですが、こちら公用車の物損事故が主として件数的にちょっと今手持ちがありませんが、大体5件程度は発生したかなと考えています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ48、49ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 49ページのLED照明設備リース料の関係ですが。昨年度の答弁では構築から数年度で、まだスタートして間もないこともあるので

すがということで4月から1年末で72.1%、6.5%去年で回収すると。減少率は71.88%で少し早いペースで回収しているとご答弁いただいたのですが、今年度の効果実績はいかがかということ伺いたいのですが。現在も電気料が上がっているの見込みや回収や減少率はどう見ているのか伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 建設課参事。

○建設課参事(伊藤富美雄君) こちらのLED照明設備のリース料ですが、防犯灯と街路灯の部分になっています。令和2年度までは順調に使用料の電気代の方が下がっていましたが途中から電気料の方が値上がりして現在も続いているところなものですから、本来であれば使用料、電気の使用料の方で調査をしていけば良かったのですが、あまりにも街路灯とか防犯灯の本数が多いものですから、請求金額で今まで比較していましたので電気料金が上がってきたので今は前回までのような減額とはなっていません。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 48ページですが。公用車の運転業務委託料について396万円ということは換算すると月30万程度ということになるかと思います。他にも委託業務で運転業務をしていただいている行政の方もいらっしゃるかと思うのですが、これは平均的なこの数字的にはそのような金額が月30万程度というところほどの業種も変わらない運転料と。他に保険料やそういったものは別枠ということではなく行政が見ているというお話を聞いた経緯がありますので。運転をされる方の費用としては妥当だということでしょうか。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 総務課長。

○総務課長(木林直樹君) こちら契約にあたりましては町長公用車の場合は1社随契になっていまして。業者側からの見積もりをいただきまして町の積算単価と比較して妥当な金額ということで。大半が人件費ですので、そこら辺は特段他と比較して多い少ないということではなくて適当な金額と標準的

な金額ということで認識しています。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので50、51ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ございませんか。なければ、

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 51ページ。報酬の所でのまちおこし協力隊員の人数が11名ということでこの金額。正直なところ私もなかなか協力隊員の皆様にお会いする機会が少なく彼らの動きはなかなか見えていない。まあ色々PRをされているかと思うのですが。任期中を終えて3年経てばこの人たちは各自新たな道に進んでいくというのは通常の決まりかなと思っているのですが、現状どのような形になっているのかご説明をお願いします。

[山口政策推進課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) 令和3年度に活動した隊員ですが10名の活動となっています。そのうち活動後は各々定住したり違う所に行ったりということで、どのような状況なのでしょうかと趣旨のご質問だったかなと思うのですが。現在の町の定住率としては46.1%の方が定住しているということで担当課の方では把握している状況です。その内容としては安平町では平成26年4月から隊員の受け入れを開始したところですが、そこからこの間まで19名の協力隊員が活動しています。19名のうち現在活動中の6名の方を除いた形で計算することになりまして、現時点では着任隊員数19名から現在活動中の現隊員数5名を除くと定住した者は13人中6人となりまして46%の定住率という形で押さえている状況となっています。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。あとありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 今の関係で、こちら定住が13名中6名とのお話だったのですが、こちらの定住できるようにというケアのためにもお金を投入されていると思いますが、今後どのように見通されてどれぐらいの目標値でやっていくのか1点伺いたいのと。

あと未来創生の項目なのですが、未来創生委員会委員のこちらは何人分のもので何回開催分のものかというのが2点目。

あと3点目が同じページの一番下の委託料、地域公共交通計画策定支援業務委託料、こちら執行なしだったのですがその要因をお知らせください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) まずご質問いただいた3点のうち1点目の地域おこし協力隊の業務委託ということで隊員のサポート活動を行っているところなのですが、そのサポートの見通しということでのご質問だったと思います。内容としては協力隊員、町外から初めての土地に来るものですので、その活動にあたっての安定、活動ができるようなサポートの意味合いでやっています。内容としてはロードマップの作成ということで隊員が年間を通してどのように活動していくかを把握しながらその作成支援と進捗管理をしています。また、途中満足度アンケートも実施しまして隊員が抱えている不安とか悩み事がないか把握しているところです。また定期面談、これを年3回実施しながらその状況、現在の本人が掲げた計画の進捗であったり今抱えている悩みはないかどうかを確認しながら活動を進めている状況となっています。また、途中研修会も実施しまして研修会をすることで協力隊活動とはどういったものか、地域で求められているもの、本人がやりたいもの、そういったところを役場側、来る隊員側、町民の期待のマッチングができるように努力している状況となっています。

続きまして未来創生委員の活動状況になります。14名の方が未来創生委員になってございます。令和3年度については2回開催している状況となっています。

最後の公共交通計画の策定委託料がゼロ執行なのでどういうことかということですが、今年度6月定例議会でご報告させていただいた地域公共交通計画、これを昨年度実施した中の経費となっています。この予算の都合がありまして結果的には補助金を活用しているのですが、当初はまずこの単費と町単費という形で計上させていただきまして、その後補助金を受けることがありまして、協議会体制に切り替えています。協議会体制に切り替えたことでこちらに予算を移し替えたというような状況となっていて、その内容は後段の資料でまた見えてくる内容となっております。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) まず1点目。活動されている最中に対してはサポートされているというお話を伺いましたが、大事なのは任期が終わった後にいかに定住できるか、町民と良い形でやっていけるかということだと思うので、そちらに向けてのゴールに向けてのサポート、ゴールがスタートだと思うのですけど、そこら辺どのように行っているのかが1点。

あと未来創生委員会の関係ですが年2回ということで、どのような内容を話されたのか2点伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) まず地域おこし協力隊。こちらの定住定着に向けた取り組みが重要ではないかと、その部分どういった考えなのかというご質問だったと思います。全く本当にそのように考えていまして、少しでも定住定着に向けて役場側また関係者でサポートしていきたいと努力しています。また、課題としては今の地域おこし協力隊員の形として自らのキャリア形成の目的もありまして、こうした都市住民の方が農村地区に来て町民の方や文化と触れることで自分をキャリアアップして、また自らの望む活動に戻っていくというのも事実としてありまして。そういったところをどのようにお互い整理しながら町での活動が充実していくかということを見定めながらやっている最中です。そういった受け皿、相手側のニーズとこちらが欲しい希望する部分の整理もありまして、令和3年12月から協力隊員の受け入れ体系、任用体系も3類型に分類してきている経過があります。一つは指定課題突破型でして。これは具体的に言いますと今あびら教育プラン、この活動についてなのですが、遊育、アビラボと開拓事業等をやっていた取り組みなのですが、こうした指定課題を町の方で用意しまして、これを3年間のうちにしっかりやっていただくと。3年後はお互いがそこで培った成果をもって定住していただければ町としてはありがたいのですが、本人たちはキャリアアップという形で次の所に行くことも許容と言いますか、了承しながら進めているところです。もう一つの形としては創業者誘致型になっています。こちらは起業創業タイプということになるのですが、昨年からは始めた事業であびら起業家カレッジという取り組みを具体的に進めています。今追分農協支所の横、旧菊池病院の角に住宅があるのですが、そこをこのあびらカレッジで協力隊員となった方が現在ゲストハウスを開業しながら進めている部分だったり、もう1名の方はトレーラーハウス、早来の町においてはチャレンジショップを使いましてカフェなどをやりまして安平町での起業を目

指して現在活動してくださっている状況です。最後の類型としては企業経営強化型となっていて、こちらは町内の法人が行う新たな事業展開の取り組みサポートをしながら結果的にはその法人に就業していくことを目指しているタイプになっています。これも今年9月、安平ジンギスカン、通称アビジンをジャパンフード株式会社が震災後に町の活性化を目的にアビジンを作っていたのですが、ここをサイトは中止になったのですが、そこを何とかマンパワーを入れることで地域の活性化と協力隊員がどうやっていきたいかというところをマッチングしながら何とか定住に向けて受け皿を整えることを努力しているところです。

すみません、長くなりました。次の未来創生委員のどのようなご審議かということですが、こちらは安平町の中期基本計画等でやっています事業の確認ですね。進捗状況であったり今年どのようなことをやったか、議会の皆様にお配りしている資料でもあるのですが、その内容を未来創生委員の方たちにもご説明しながら意見をいただいている内容となっています。以上です。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課長。

○政策推進課長(渡邊匡人君) 若干補足になりますが、未来創生委員に2回ほどということで今参事から答弁させていただいたのですが、こうした議論を町のホームページの方で会議録という形で公表をしていますので、こういった議論がされているのかはそういったところからも確認できるのかなと思っていますので、本委員会終わった後こういったものが審議されているかをご確認いただければと思います。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 最後に1点目の部分だけ確認させてもらいたいのですが、そのように定住に向けてのサポートをされているということなのですが、最初に人材を選ぶ時点でも委託をして良い人材をとということでやっている話も伺っているのですが、こちらの精査。定住してくれる人の選定ができているかを検証しているか最後に伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) 今のご質問も今後の次のページで業務委託料のところでも出てくると思うのですが、地域おこし協力隊募集採用業務委託と

いう形で執行しているものでして。こちらの方も町の方でこういった隊員が欲しいと業者に委託をかけた上で、こちらについては成功報酬方式になっています。募集した人が採用にならなかった場合については当初の金額から減額される仕組みになっている形で、何とか町が望む人材をしっかりと確保できるようなことに努力している内容となっています。

○委員長(工藤隆男君) 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ52、53ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 52ページですがMONE Tシステム、こちらも毎年伺っていますが3年度実績はどうかということで、アプリ登録者数と予約利用者数は何名かということ。あと危険箇所などの検証と道路の整備もどうなっているのか伺います。

[山口政策推進課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) 毎年ご質問受けている部分です。令和3年度の状況になります。追分地区の新規登録者は20名、そのうち予約実績はゼロです。早来地区の新規登録者数は18、予約実績はゼロとなっています。こちらについての分析としては、去年はコロナということもあって利用実績がなかなか今のスマホ予約はMONE Tシステムを使ったスマホ予約の状況をご説明させていただきました。そちらについては去年コロナもあって利用実績が芳しくなかったと捉えています。直近の令和4年度の状況になってしまうのですが、現在スマホ予約が4件実績として出てきていますので、この間スマホ教室等でそうした説明もしているところもありまして、少しずつではありますが実績に実りが出てきているのかなと認識しています。次にこれまでMONE Tシステムの中でデータ収集をしていた内容はどのような整理になっているのでしょうかというご質問だったと思います。この間デマンドバス2台とかスクールバスの方に情報収集機器を付けて路面状況等を分析していました。そこを評価した結果ですが、ヒヤリハットの問題についてシステムが機能するのではないかと検証したのですが、運転手が事前に道路の状況を見て危ない、そこは危険を早めに察知して回避しようとしていたのですが、な

なかなか北海道の冬の路面、雪等凍結等もありまして現状のシステムの能力としてはここに効果的な対応は難しい形での実証実験の整理となっています。現在進めているのは新たなサービス、マルチタスク車輛。そうしたサービスを強化していこうとなっていて、昨年実施した部分で言いますと買い物支援ですね。出向いて買い物支援に行ったりとかマイナンバーカードの交付を各施設に出向いて行ってそこで写真を撮って手続きをすると。移動してサービスを、車で移動してサービスをしていこうという方向への転換になっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) マルチ車輛については今後また進めていかれる、検証を進めていかれるのかと思うのですが、ヒヤリハットの部分は今後どうしていくのか確認させてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) ヒヤリハットの実証実験という位置づけもありましたので、ヒヤリハットの方は実験データをとった結果、なかなか現時点では馴染まないということで一つ区切りをつけています。マルチタスク車輛についてはスマホの移動教室とか、そういった形での転用もして、これから具体的な活用方法について改めて検討を進めていく状況となっています。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 4番鳥越です。53ページの感染拡大防止個別旅客運送事業補助金が前年度よりも46万ぐらい増えている。これはタクシーに乗った時の半額助成の部分だと思うのですが、補助金が増えているということは乗っている件数が増えているのかなと思っています。そのことによって今悩ましいところのドライバー確保の一役を担っているのかっていうのが質問大きくなってしまいうのですがそれが1点。

それから次の鉄道等利用促進の方の助成金ですが、これが前年度20万8950円ということで10分の1ぐらいになってしまったのですが、これはどうして

なのか2点お願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) まず1点目の感染拡大防止個別旅客運送事業補助金。今ご説明いただいたとおり、これはハイヤーの半額助成の内容となっています。こちらについては安定して利用していただいていることでして、利用件数としては合計で7422件の方が利用していきまして、実績の方も着実に増えている把握をしているところです。これに伴ってドライバーの確保状況はどうなっているのかということだったのですが、現在コロナ禍ということもあってこうした町としてはハイヤー半額補助を通じてタクシー利用者を増やしていただいてハイヤーの収入安定につながりながら雇用の安定を考えて展開しているところです。そういった点では現在の実績数で何とか1名の安定雇用につながっているのかなと認識しているのですが、更にここを1名増やしていこうと。また考えていくと、ちょっとまだそうした部分の利用者とはなかなかバランスが取れ切れていないという認識に立っていきまして、ここもハイヤーも町にとって大事な公共交通の一つですので、こうした利用促進を促しながら何とかハイヤー事業も守りながら町の地域公共交通を守りたいと考えています。

次の鉄道等利用促進活動費補助金についてです。こちらの内容については昨年の実績をまず述べるのですが、3団体61名の利用がありました。内容は主に遠浅小学校であったり、はやきた子ども園の生徒の方が利用してくださった状況です。こちらでもコロナ禍が直撃しましてGOTOが途中で使えなくなったことも影響したかと思っています。この事業の目的もJRが今黄色線区ということで重大な問題を抱えているという認識でして、こうした補助事業を通じながら少しでも鉄道利用を身近に感じてもらいながら守っていきたいと考えています。以上です。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 1点だけ。ハイヤーの助成事業なのですが年齢構成、ドライバーの年齢構成から見ても結構厳しいのかなと、今後見通しが厳しいのかなと感じています。後期計画にも一般質問した時にも入れていくとか考えていく方向でいるというのは聞かせていただいたのですが、やればやはり使う人が増えていくというのはこの決算書から見えてくるのかなと思いきまして。早来地域でのハイヤーが無いことに対しての不便さがすごく切実に訴えてこられる方もいますし実際不便だと思っています、高齢化が進んでい

く中で。なので後期計画に載せていくとかプランの改革に載せていくというのはわかるのですが、やはり何らかの手段でこの決算を踏まえて早めの手当が必要になってくるのではないかなと思うのですがいかがですか。

〔及川町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) 地域の公共交通の大きな問題であって、そしてここでハイヤーに絞ったご質問ですが。これは運転手の確保というのは民間の会社だけでは本当に人材が確保できない。これは他の地域でも同様のことが言われていると思います。また、近隣の交通事業者とも相談したり、見積もり、例えばいくらぐらい経費がかかるのか。そういう形で我々が例えば制度を拡充したり、ハイヤーを配置したいと考えても民間レベルでは採算が合わなかったり人が集まらないからそういったことを業務として引き受けることが難しくなってきたというお話もさせていただいています。今年度に入っても様々な協議をしている最中ですが、そこは諦めなく引き続きやっていきたいと思っておりますが、考え方をもしかすると変えていってやはり60代終わった後の例えば第2の職場、第3の職場として来ていただいている方が多いのですが、そうではなく、それを本業としながらきちんと生活ができる、そういった待遇、給与面だけではない、そういったことをしていかないと長期的に確保できないのではないかと。年齢的な壁もございまして、そういったところになると今ハイヤーの半額助成の形で側面支援していますが、直接的な支援というかそういうことも踏み込まなければならないことも合わせて検討させていただいておりますので、また相手があることですし、住民のニーズとしてはハイヤーがある所でも便数が足りない。早来地区はないわけですから、そういった声は非常に多くいただいておりますが、だからと言ってすぐに台数を増やせる状況でもないですから、なかなか解決策がこうだとしてここで申し上げられませんが公共交通計画6月に見直しを図りましたので、あの中に様々なことの方策、課題、検討方向を網羅しておりますので、そこを着実に取り組ませていただいておりますので成果が出るように引き続き努力して参りたいと考えています。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ54、55ページ。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 確認だけですが54ページの子育て支援ライフプランニング業務委託料、前年度が13万2000円。確か何回か掲載というか開催されているのを見たような気がするのですが。今回ゼロで出されているのですが、コロナの理由かなとも思うのですが募集の方法とか本当にこれを必要とする人が本当にいなかったのか少なかったのか、その確認だけお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) こちらについては町の移住×教育とか、移住×企業という形での移住政策を推進していきまして。この内容についても移住ツアーとセットで研修会をやるような形の予算組みを一つしていた部分がありました。昨年はそういった部分がコロナもありまして中止ということで。プランナー、色々経営を計算してくれる先生、プランナーの方をお願いする仕事になっているのですが、R3年度はコロナで中止となっています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 私の方は54ページ。12節委託料の中であびら版町民チャレンジ応援事業委託料があるのですが、この中身はどのような形で行われてきているのか中身について説明をお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) こちらの内容についてですが、こちらはあびら教育プランの一つの軸として進めていた内容になっています。以前カイク事業という呼び方をしてきていきまして、現在はわくわく研究所という中身に少しずつ状況に合わせてながら変化しているものになっています。R3年度の実績内容については、クラウドファンディング形式資金調達方法に関する相談業務という形が一つ。もう一つ、コミュニティビジネスを推進する担い手育成プログラムの開発。こちらは具体的に言いますとABIRATalksと

いうものを開催しまして、町民がやりたい事業を参加者に向かってPRしてそこに対して設定金額を各々皆さんがクラウドファンディングの仕組みを使って出資するという形の事業となっています。もう一つはクラウドファンディングの率先にかかるサポートということで、クラウドファンディングは限られた町民の中で大きな事業を展開していくにもなかなか限界があるということで、それよりも今、子どもたちのチャレンジをどんどん育てるプログラムを作ろうという形になっていまして、わくわく研究所というものを設置してそこで5件の取り組みを展開しています。アニメ作成であったり、ゲームを町民を招いて皆でやろうとか、プルタブを使ったSDGsを意識した環境にやさしいという視点でプルタブを使った小物づくりをしようとか。これも子ども自らがやりたい計画を持ち込んで、それに対して大人たちが具体性を審査した上で出資するという形を実施してきている中身になっています。以上です。

〔高山委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) ということは、なかなかこれって難しいものだよなと捉えております。また、子どもたちっていうのは発想が豊かで色々なことをやって良いだろうなと思うのですが、逆に言うと大人は一体何をやるのというところにきているのかなと。チャレンジしてくれるのは本来は大人でなければならないところが、どうしてこの子どもに頼らないとならないかなと。本来の目的であればといったところではないところでのチャレンジシステムなのではないかという気がするのですが、その辺についてもうちよっと路線をしっかりとったところの眺め方をしていかないと、ずるずる変わってきたのですけどって言うけど、じゃあ腰を据えた形のチャレンジに対してもう少し力を込める必要があるのではないかと思いますけど、いかがですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) こちらについては、まさに挑戦をどんどんできる町にしていこうというのが基本的なコンセプトになっています。ABIRATalksについては大人も挑戦できる場所という形で用意しています。次にまちづくりを担っていくのは子どもたちですので、今クラウドファンディングの仕組みが世の中に溢れています。今若者たちも起業、創業が一つの大きな選択肢になっていますので、そうした起業精神を小さい内から身につけていこうということが一つのコンセプトとなっています。子どもたちはアイデアが豊富ですので、今課題としてはそれに伴走する大人ですね。今協力隊

員が主に伴走していただいたり、教育委員会の方で出しているあびら教育プランの事業委託でファンディングベースがそこを受け持ちながらサポートしているのですが、子どものその夢にしっかり対応していくというところの難しさが今課題になっているなども実感していきまして、挑戦できる町、挑戦をできる力を育むプログラムという形で現在進めている状況になっています。

〔及川町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) 若干補足します。クラウドファンディング自体が安平町が大きく初めてやったのは道の駅にある特急列車のキハ183。あれが1300万を超える寄付をいただいた。それをまちづくりに展開していきながら、でも手続きが難しいということでそういったことをサポートしながら住民の大人を対象にやって、とあさ村の建物の支援だったり野球場の練習の施設であったり、犬ぞりとか、そういった成果は披露させていただいたところですが、そこを毎年やっていってもなかなかそのクラウドファンディングを使いたいという団体も毎年生まれてくるわけではありませんから、そこは一つ置きながらもやはり子ども、子育て教育、移住定住、様々なチャレンジをしていくという組み立ての一つとして、そこを大人がやり方をただ手取り足取りやるのではなく、子どもに課題設定であったり、やりたいことも全て選択させていきながらやっていく。そういう方向に今は、結果的には舵を切った形に見えますが、そこは両方睨みながらやってはいますが今は移住定住含めて町外の方に安平町に行けば様々な自然体験教室だけではなくこういったチャレンジもできると。町民の方には周知するためにあびらチャンネルを通じて映像を通じて様子を知らせていただいているところですので。取り組みは始まったばかりですけれども検証していきながら、見直していきながら、ここは継続していきたいと考えています。

○委員長(工藤隆男君) はい、ここで1時まで休憩とします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

○委員長(工藤隆男君) はい、1時となりました。昼からの質疑を始めたいと思

います。54、55ページで何かありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 55ページの下の方の地域おこし企業人交流プログラム事業負担金とコミュニティ復興事業交付金。こちらそれぞれの実績と効果はどのように見えていますか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) まず地域おこし企業人交流プログラムの部分ですがこちらは2つの企業、ソフトバンクまたはファンディングベース。こちらの方たちに負担金という形で支払っていたものです。昨年については10月31日までが期限の3年間ということでしたので、10月31日までの支出の内容が決算として載っているところです。また任期が10月31日で切れたのですが、このお二方については10月1日から安平町の地域創生アドバイザーという形で任命していただきまして引き続き安平町のまちづくりに関係を持っていたという状況となっています。次にコミュニティ復興支援事業ですが、こちらについては9月の笑顔にも実績報告をしていたのですが、ソフト事業で3件、ハード事業で4件の交付実績という形になっています。ハード実績で代表的なもので言いますと安平地区にコミュニティ拠点施設を整備ということでNPO法人ポラーナが活用していただいているのと、もう一つ旧追分保育園の地域コミュニティセンター化ということで社会福祉法人追分福祉会がハード事業として活用している実績となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) コミュニティ復興の方はわかりましたが1点目の地域おこし企業人交流プログラムの方の期限が切れてまたアドバイザーとして採用という話は以前も伺っているのですが、こちら具体的にどのような実績があったかを伺いたいのですが。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) まずこちらの地域おこし企業人交流プログラム

については国の企業人制度というものを活用している状況になっています。こちらの交付税措置の内容としては受け入れ期間中であれば560万円を上限に交付税措置がありますので、これを活用した制度運用になっていることをまずご理解いただきたいなと思います。その上でどのような実績があったかですが、一つ代表的なことと言いますかこの特交措置を使いまして企業人の方で発案事業が展開できるのですが、ファンディングベースの林様については移住交流ツアーを企画提案してくださいまして、昨年度はコロナ禍ということもあったのでオンラインツアーの形に切り替えて企業人の持つ人間性、ネットワークを使っていたいただきながら安平町に人を繋げていただけるような事業展開ができたかなと把握しています。もう1社のソフトバンク様におかれましては、こちらはコロナ禍に直撃してなかなか事業展開が難しかったのですが、一つはスマホ事業の展開ということで地域のお年寄りの方たちにこれからスマホがどんどん身近なものになっていきますのでスマホ教室を展開しまして、それを根付かせていく取り組みをまず着手していただきました。当時はスタート時期ということもあったので政策企画の位置づけから始めまして、現在あびらチャンネルでも始まっているのですが今DXの流れでそうした考え方をベースにしながらスマホ教室を安平町でも展開している状況となっていて、まず先駆けながら新しい取り組みにチャレンジ、着手できていたのかなと認識しています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 移住交流ツアーについて今後移住定住に繋がりそうな見込みがあるかどうか、予想と言うかはっきりとわからないかもしれないけれども、こちらどのように検証されているのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) 移住交流ツアーの実績状況、効果ですが。昨年移住交流ツアーということで、はやきた子ども園を見ていただいてその後学校の内容だったり町内をご案内したところですが、あと分譲地ですね。そんな活動の中で1件オンラインツアーに参加して下さった方が追分のラ・ラ・タウンを分譲して下さって家族3名で既に住んでいる状況になっていまして。この移住オンラインツアーは着実に移住定住につながっていると実感している部分です。特に教育、早来義務教育学校、早来学園の取り組みはかなり多くの方に関心を寄せられているなということを担当課としても実感してまして、今年については住むところの問い合わせが多かったりとか、

学校にはどんな内容になっているのかという問い合わせも増えている状況
でして、この移住オンラインツアーが着実に定住、分譲地販売につながって
いるなど認識しています。

○委員長(工藤隆男君) あと、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので、56、57ページに移ります。

[鳥越委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 56ページの19節扶助費の所ですが、安平町地域公共交通
利用者助成。これは確認したら免許返納に関わる返納された方への共通回数
券に対しての助成みたいなのですが、令和3年度は何名の免許返納があった
のか。それから、ここ近年の傾向はどうかをまず教えてください。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 運転免許証の自主返納者に対する支援事業に
ついてですが、令和3年度の申請者については34名の申請がありました。そ
のうち令和3年度に新規で申請した方が16名となっています。この支援事業
については令和元年度から行っていまして、過去3年間実施しているところ
ですが令和元年度が37名、令和2年度が33名ということではほぼ横ばいで推移
しています。以上です。

[鳥越委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) これは80歳を超える方と80歳のお誕生日を迎えてしまっ
た方と1年しか出ないとか3年間3万3000円出るとかっていう括りがある
と思うのですが。これ70歳以上とこの制度がなっていると思うのですが、70
歳以上にした根拠って何ですか。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

- 税務住民課参事(熊谷泰裕君) この制度については75歳以上が対象となっていて、75歳以上にした理由については運転免許の更新の際に75歳以上になると教習所で別に講習を受けなければならない年齢となっているため、75歳以上ということで設定しています。

[鳥越委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。
- 4番(鳥越真由美君) 令和元年度から始まって37名、33名、34名となっているのですが実は75歳、ちょっとごめんなさい70だと思っていたのですが、75歳以上となるとその前に返している人も普段不安だとか、それからご自身で例えば認知症の不安があるので返しましたってう方が私の周りにもいらっしゃるのですよね。それで高齢者という括りは65歳以上、私もあと5年ぐらいみたいなのですが。なっているのに75歳にしなければその前に返す人はもっと周りに不安に思われないうちに返しているわけなので、もっと若いうちから返された方に対して助成してもいいのではないかと思うのです。そのくらいに返すと逆に自分の意思がはっきりしているという部分もありまして、やはり高齢になればなるほどなかなか踏ん切りがつかないと。80前後でご家族が心配されても高齢になった方がなかなか精神的に不安定になって返せない人も増えているみたいなので。私は今すぐとは言いませんが法律とかで決まっていなければ、私は例えば70歳以下であっても取った免許を返納するという事はやっぱり大きな決断だと思うのでウチの町の住民であればそちらを選択していてもいいのかなというふうに。せっかく100万近いですが、でもこの制度すごく喜ばれているので勿体ないと思うので、ぜひ活かしてもらいたいと思うのですがいかがですか。

[熊谷税務住民課参事挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。
- 税務住民課参事(熊谷泰裕君) まずこの制度、支援事業を始めたきっかけとしては高齢になられてからの免許返納するかどうかわ迷っている方がたくさんおられるということで、そのきっかけづくりではありませんが、そういうことで支援をして免許返納を促進していく目的で始めたものですので。今おっしゃられた年齢の制限については今後検討していかなければならないとは思っています。以上です。

[及川町長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) 令和元年度からの制度ということで3年半が経過しました。今熊谷参事が答弁したとおり、迷っている方をお通しする効果は一定程度横ばいですからあったのかなと思ってますが。前段、午前中にも話があったハイヤーの利用促進とかを考えていくと、若い方74歳以下についてもそういった事情で返されている方がいらっしゃるのであれば、これまでの認識では75歳以上でもまだ乗っている方が多いので、返納していく方は80を超えた方が以前多かった。そこがそうではないというようなこともお聞きしましたので。逆な後押しをするよりも視点を変えてハイヤーの利用促進の観点から検討はできるのではないかなと思います。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 57ページの財政調整基金費の所の積立金の不用額がちょっと多めに出ているのですが、こちらなぜだったのか。整理がつかなかったのか。その要因を伺います。

[渡邊政策推進課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課長。

○政策推進課長(渡邊匡人君) 只今のご質問になるのですが、当初基金充当で考えていた事業がありまして、途中で事業費の変更があってこちらの基金を充当することで予定していたのですが、最終的な決算の段階で直接的に基金を充てるというか基金を積まずにそのまま直接充当するという判断をしたことから残として、不用額として残った結果になっています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ58, 59ページ。

[米川委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 59ページの戸籍住民基本台帳費の所の下の方で、個人通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金ってありますが、これマイナ

ンバーカードって役場で作成して発行するのかなと思ったら違うのでしょうか。関連事務ってどういうことなのか。まずそこをお尋ねします。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) マイナンバーカードの事務委任にかかる交付金ですが、これについてはマイナンバーカードを申請受け付けして、作成するのは実際は自治体の協議会の方で行っている J-L I Sで行っていき、当町の住民の分の申請したカードについてはそちらで作って、直接役場で作っているものではありません。それをそこに委任している形になっていますので、それに関する負担金となっています。

○町長(及川秀一郎君) 協議会ってどういうものか説明して。協議会ってどういう構成なのか。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 構成まではわかりません。

〔米川委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) これカード作成を委任しているということですが、個人情報が出回る心配はないのかどうか。この委任している事業者はどういう立場の人なのか伺います。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) この協議会については全国の市町村がそこに作成などの事務などを委任していますので、うちだけがそこに依頼しているわけではありません。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので次のページ。60、61ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないですか。では62、63ページ。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ64、65ページ。いかがですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ66、67ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 67ページの所の10目高齢者福祉費の長寿祝い金なのですが。こちら去年は扶助費で処理されていたと思うのですが、今年度報償費になっているのですが、こちら今回違うのはなぜかというのが1点。実績とかどのようになっているのか、減額要因は何か伺います。

[池田健康福祉課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) 1点目の令和2年度扶助費から令和3年度は報償費になった理由ですが。従来この長寿祝い金は19節の扶助費のところまで計上していたところですが、扶助費という性質上一般的には低所得ですとかいわゆる扶助が必要な者に対する扶助という本来の性質があるということで、この長寿祝い金が扶助費という節にそぐわないのではないかということでこの節を見直して、令和3年度からは一般的なお祝いということで報償費の方に変更させていただいたところです。

令和3年度の実績については77歳喜寿が83名、88歳の米寿が52名、99歳の白寿が3名、100歳の百寿が3名となっていて令和2年度からは若干減となっていますが、これについては高齢の方が多いところで社会的な減ではないかと考えています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あと、ありませんか。

[鳥越委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 66ページの12節委託料の所の券売機。ぬくもりセンター

の券売機補修点検業務委託料なのですが、前年度と比べて前年度が6万3800円で今回3倍近くになっているのかな。まずこの理由をお願いします。

〔大窪総合支所長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 総合支所長。

○総合支所長(大窪好己君) 2年度決算で6万3800円が3年度決算で19万2400円となり、この要因についてご説明します。令和2年度11月に5年リースが終了し令和2年度に購入した機器でして、その翌月の12月から3月まで令和2年は4か月間保守点検業務を結んでいます。それが3年度12か月になったものでして、その分が増額となっています。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) ぬくもりに行かれる方は見ると思うのですが、券売機が2台あって。私が見る時はいつも1台にカバーが掛かっている状態で1台しか利用できないので、増額になっているのになんで1台は使っていないのだろうと思っているのですが。その理由があったらお願いします。

〔大窪総合支所長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 総合支所長。

○総合支所長(大窪好己君) 今議員からお話がありましたように現在券売機が2機ありまして1機はカバーをかけて使用できないようにしています。これは先ほどリースアップした1機の機械と、もう1機は令和3年度にコロナ感染症対策として交付金を活用して購入したものです。それで7月から9月にかけて多くのキャンプ場利用者が訪れますので2台で対応してしまして、その時期を過ぎますと通常に戻り1機で対応が可能なためこのような形をとっています。また、古い方の機械は購入ボタンが全て同じ大きさで誤って押す方もいまして、払い戻し作業や閉館後の券売機の売上整理など2機分になりますと従業員の負担にもなりますことから負担軽減のため混まない時期は1機で運用しています。それと使用期間が短い保守点検委託料はコスト的にどうかということもあろうかと思いますが、6年を経過していますので、一番混みあう時期に対応できなければ困りますので保守点検を行っていますが、ロール紙などの消耗品は町負担ですが、その他の経年劣化の部品については相手方の負担にもなりますのでスポット修繕も考えられますが、部品によって高額になることもありますので、メリットがあると考え保守点検業務を委託しています。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 私は66ページ。12節の委託料の所でぬくもりセンターの施設管理業務委託料の5600万の数字なのですが、これ他の別冊の資料によりますとぬくもりセンターの委託料が5500万でして、ぬくもりの湯は別枠だということで2900万の計上になっていますが、これは一緒の会計ではないということで確認をさせていただきたいのですがお願いします。

[大窪総合支所長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総合支所長。

○総合支所長(大窪好己君) こちら主な施設収支調べの数字等の照らし合わせかなと思うのですが。こちらの方は経常ベースで経常予算での資料になっていまして、本決算書の方は全額の決算それをお風呂の分と按分で今分けていますのでその数字でこのような形になっています。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので68、69ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) まず68ページの所ですが生活支援事業委託料。こちら透析の方の送迎かと思うのですが、知らない方も結構いらっしゃるのですが周知はどのように行っているのかということが1点目。

こちら減額している要因も合わせて伺いたいのと。別の項目で緊急通報システム。こちらも毎年伺うのですが、今年度実績と周知についてどのようになっているか。バッテリー切れとか使えないとか聞きますけれども更新する時期とかはいつの機会かも合わせて伺います。

あと同じページの福祉灯油の関係ですが、19節扶助費の所の福祉灯油なのですが。こちらも以前も触れたのですが物価高騰で大変な時期だと思いますので大変助かったと思うのですが、この3年度実績はどのようになっている

のか。この3点を伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) まず1点目、生活支援事業委託料の部分です。

三浦委員がおっしゃられたとおりこれについては外出支援サービス、また、通院移送車運行事業そして除排雪業務に対する委託料となっていて、令和3年度については在宅サッポロが無くなったということで外出支援及び通院移送については社協に委託しているものとなっています。除排雪の部分については従来どおりシルバー人材センターに委託しています。周知の方法ですが外出支援サービス、通院移送、除排雪全てそうですが、主な周知というか方法については一番がケアマネさんによる働きかけとか包括の職員の方でこの制度を年度初めに周知をしまして、そちらの方から働きかけをしていただいて、このサービスが必要な方については直接お話をして申請していただいて利用をしていただくという方法としているところです。実績として前年度との対比ですが、令和3年度については先ほど申した委託業者の変更によりましてこれまで前の業者が行っていた介護タクシー事業が無くなったということでこの通院移送事業、これまで週3日だったところを千歳方面2日追加しましてそこの介護タクシーの部分も拡充をするという内容で実施をしまして、実績も令和2年度8名の利用だったものが10名に増えたところで金額については実績分の決算となっているところです。

次に緊急通報システムの周知ですが、これについても只今の生活支援事業と同じような周知、働きかけの内容になっていて、必要な方また町に直接隣近所の方で独居の方がいるので付けたらいいのではないかというお話がありました時に直接お話をして申請していただくということになっています。更新の方は機器の方が例えば不具合がありました時に連絡が来ますので、町には予備が何台もありますのでそちらで更新をしていくということになっています。現在使っている機器もかなり老朽化していますので今後財政の状況を見ながら新しいものには変えていく考えですが、現在のものがまだまだ使える状態ですので現在のものを今後もとりあえず使用していく考えです。

3点目、福祉灯油の所で実績ですが。令和3年度の実績としては対象が非課税の高齢者世帯またひとり親世帯、しょうがい者のいる世帯となっていて、全て合計で405件の受給決定となっています。令和3年度については灯油価格の高騰がありましたので、それまで令和2年度までは5000円。1世帯あたり5000円だったのですが令和3年度は1万円と増額して支給をしまして、結果、令和3年度の数字は先ほど申したとおり405世帯でしたが令和2年度はこれが325件の申請でありました。率にして令和2年度は34.2%の受給決定に対して令和3年度は45.4%と11ポイントほど上昇した実績となっていま

す。また、参考までに令和4年度、今年度については先の議会でも補正させていただいたとおり、更に原油価格の高騰等が続いているということで上乗せ助成を考えています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 2点ほど確認なのですが。まず緊急通報システムの関係ですが、こちら高齢者の方が申請するのに難しいという声が聞かれるのですが、こちらの申請の簡素化とか支援の状況はどのように考えているのかが1点。

あと福祉灯油の件についてはずっと触れさせてもらってはいるのですが、今回も1万円になるとのことで物価高騰が続いているからということでご考慮いただいたかと思うのですが、これからも拡充を考えていただけないかなと思ひまして。生活保護費の関係で生活保護の世帯も保護費を削減されて大変な状況ではないかなと。収入認定もされないので満額1万円とはいかなくてもこちら助成できないかという検討をする余地があるかどうか。この2点を伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) 緊急通報システムの申請ですが、これは以前にも申請の方法で他の議員の方からもご意見をいただいたところで。役場とか窓口の対応でなるべくお手伝いをしながら申請を、緊急通報に限らず色々な申請がありますのでそういうことをしていくことにしましたが、今後はまた申請書の内容もできる限り簡素化を、できるものはしていければ今後内容の方は詰めていければと思っています。

2点目の福祉灯油の関係ですが、今年度、令和4年度の先ほど申しましたが一応福祉灯油としては今年度は5000円の予定で考えていまして、上乗せで先日補正をした部分で1万円を考えています。合計して1万5000円で実施を考えています。生活保護の方に対する部分ですが、生活保護には燃料の手当は冬期加算がありますのでこちらの対象とはなっていませんが、そちらの方とも調整をしながらなるろうかと思ひますが、今年度については従来どおりの方法で実施を考えているところです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 生活保護の関係は保護費削減された前に寒冷地手当も削減されている状況下にもありますので、こちら実態を踏まえて対象の皆さんにお話を聞く形で2分の1でも3分の1でもいいので補助できる形で考えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長(工藤隆男君) 答弁はよろしいですね。

○7番(三浦恵美子君) はい。いいです。

○委員長(工藤隆男君) あとありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ70、71ページでありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 70ページの所ですが。介護支援費の通信運搬費のSOSネットワークの関係ですが、こちらテスト配信をやっていますが、やっていると思いますが昨年度報告しますということでそのようなお話をいただいていたのですが、こちら報告をいただいた記憶がないのでどうなったかというのが1点、登録とかも増えたかどうかも合わせて確認させていただきたいのと。

あとは19節扶助費で福祉用具購入助成金の関係で歩行器とシルバーカーの助成をすることだったのですが、去年よりも減額しているのですが、こちらの要因と周知はどのように進めているか。この2点を伺います。

[阿部健康福祉課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(阿部充幸君) SOSネットワークの関係だったのですが、こちら事業案内はちょっと遅れていまして今年の12月号の広報、a b i L i f eで特集を組む予定です。協力員についてもスマホのQRコードで協力員を募集できるようなシステムとなっていますし、地域ミーティングの出席者や民生委員と各事業所の10団体とも既に協定済みです。今後は一般の認知症サポーター養成講座においても募集を行う予定でして、更なる協力員の獲得に努めていく予定です。登録者については今現在18名いらっしゃいまして、協力員が86名、団体は10団体ということになっています。

それとシルバーカーの関係ですが、周知方法はケアマネージャーが基本的には主に周知しながらそれをもとにケアプランを立ててやっていくことにな

っているのですが、前年度については、これは一本杖を1件の方が購入したところ。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) まず1点目のことですが、こちらシンプルにテスト配信をやったかどうかの答えをいただきましたかったのが1点。

あとは周知方法はケアプランを作る関係でケアマネからが一番いいツールなのかなと思うのですが、いい制度だと思しますので多方向からの周知方法も検討いただけたらと思いますが、いかがですか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(阿部充幸君) こちらは令和4年の1月に一斉配信のメール配信を行ってしまして実際に訓練の方をしています。周知方法ですが、SOSネットワーク事業の目的と言いますか基本的には認知症などにより判断能力や記憶力が低下し道に迷うなど自宅がわからなくなって万一行方不明になってしまうこと、こういったことに備えるために事前に名前ですとか住所、連絡先、写真までも登録し、早期発見、保護するための事業ですので、こういったことも考えながら今後の周知方法に努めていきたいと考えています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員4回目じゃないですか。

○議会事務局長(木林一雄君) 3回目です。

○委員長(工藤隆男君) 3回目かい。はい。三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 今の答弁漏れがあるかなと思うのですが。福祉用具の方の周知方法をケアマネ以外も他方向に広げてもらえるように検討できないかが答弁漏れかと思うのですが。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(阿部充幸君) 大変失礼しました。そちらの方も基本的にはケアプラン作成時のところもあるのですが、介護保険以外の一般会計で出しているものですので今後検討して参りたいと考えています。以上です。

[三浦委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 三浦委員。
- 7番(三浦恵美子君) 最後ですね。1点目の方のSOSネットワークのテスト配信の関係は、令和4年度はやったけれども令和3年度、令和2年度は行わなかったということで最後確認よろしいですか。

[阿部健康福祉課長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 健康福祉課長。
- 健康福祉課長(阿部充幸君) 令和4年の1月に配信しています。なので事業としては3年度になります。
- 7番(三浦恵美子君) 2年度は。
- 健康福祉課長(阿部充幸君) 2年度は確認やっていません。以上です。

- 委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤隆男君) なければ72、73ページいかがですか。

[三浦委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 三浦委員。
- 7番(三浦恵美子君) 何回もすみません。72ページの児童福祉総務費の遊育推進委託料の所。こちら不用額委託料だけで不用額が出ているのはなぜかが1点。どんな事業を行い実際にどんな効果が得られたかが1点目。
あと2点目は73ページの児童館指定管理業務委託料、こちら増額している要因は何か伺います。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 教育次長。
- 教育次長(永桶憲義君) まず遊育推進事業委託料の関係ですが、こちら実際に事業計画を設けまして1年間のある程度の事業内容に沿った予算を立てているところですが、昨今のコロナの対策等に伴いまして実施が難しいとか経費が掛からないような内容のもので代替したところがありますので、そういった部分が若干の不用額になったのかなと思います。実際に活動の内容とし

ては子どもの遊び場運営なり子どもの発想のイベントの開催だったりとか、大人を巻き込むイベントの開催というところ。主に野外活動が主なのですが、コロナの関係で大人の知恵を入れた活動も入れてきてオンラインでやっているという内容のものも行っていきます。効果としては、そもそもこの事業が始まりました内容としては地震後の活気を取り戻すというか町を明るくするための内容としては子どもの遊び場を作るのが大変有効ですので、そういった観点でこういった事業が立ち上がって現在継続して実施をされているところですが、色々な障害、コロナとかがありましてそれがなかなか進んでいないところがありながらも少人数で対策を行いながらやっているところで効果は出てきているのかなと思っています。アンケート等も実施してそういったところの評価は大変高いのですが、若干活動の拠点が追分側に集中しているので早来側、遠浅、安平側から参加する方も自分たちの側の地域でもやってほしいとかってお声はいただいています、概ねこの内容については高評価を得ています。

次の児童館なり指定管理の部分ですが、こちらについては途中で色々と児童館の運営上、人の確保だとか利用人数が増えたとかの事由に基づいて若干金額が増えましたが、基本的な金額は当初見込んでいた額から増えたところ。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 遊育の関係では今後早来地区でも行うことは検討するの
かというのが1点ですね。

あと児童館の利用が増えた理由、すみません、しつこくて申し訳ないのですが、その2点を確認させてください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 教育次長。

○教育次長(永桶憲義君) まず遊育ですが、この課題点を用いまして内部では一応そういった回数を早来側の地区でもやるようなことも考えていますが、それが実際に交互でやるとかっていうスケジュール感では企画していないところ。です。

また次の児童館の要因は、正直言いますとコロナの要因があって当然コロナが結構流行った時には利用が少なくなります。ところがある程度収束するときになると大丈夫かな、やっぱり遊びたいなみたいのところがあって増えたりするのです。ですからこの傾向に関しては実際にこうだからっていう原因はハッキリしないのですが、今回もかなりコロナの時期が長くなって皆

さんの対応策もある程度自信が付いたのかどうなのかはわからないのですが、今年に明けてからは比較的ずっと利用者が多い傾向も増えていますので、その辺についてはちょっとハッキリとした理由はわかりませんが、子どもたちは動く場所、居場所を見つけて動いているのかなと感じるところです。

○委員長(工藤隆男君) はい。72、73ページはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ74、75ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 75ページのところですが、特別支援教育推進補助金。こちら増額しているのですが、増額要因とその根拠を伺いたいのが1点。

あと保育教諭確保事業補助金もこちら5万円程度増えている要因を2点伺います。

[永桶教育次長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 教育次長。

○教育次長(永桶憲義君) 特別支援教育推進補助金については、その年度にこの支援を必要とする、該当となるお子さんが増えているか増えていないか。当然12か月、4月から必ずしも入るということではないので、そういった要因で1名増えると12万5750円の単価で支援が受けられる内容となっていますのでそういった要因で増えています。

そして保育教諭確保事業補助金は、これは保育士確保のために一応一番補助金の額は上限が25万円ということで、これは新卒の方が貰える金額となっていますので、例年例えば途中で資格を取ってその経費の半分という考え方で支給している時もありますので、去年についてはこの新卒の25万円上限額が一番該当されたところで支出となっています。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 私は同じ所をお聞きしたいのですが、認定こども園民営化

等加算化補助金330万円って、この数字はいつまで行うのか。これはずっと継続的に載せていくのかそれについてお聞きします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 教育次長。

○教育次長(永桶憲義君) こちら5年ということで一応継続して行われてきたものが、この年を最後にはやきた子ども園は終わっています。そしておいわけ子ども園は今年度までです。ゆきだるま保育園は昨年から始まったのですが、考え方は同じとしますが施設の規模の比率によりまして1年目も30万ということから始まっていますので、そういった部分ではこれまでの認定こども園の額からすると少額になるのかなと思っています。

〔高山委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) お聞きしたいのですが、この加算をしないといけなかった状態を5年間続いた。これに対する効果はどういったものがあるのかについて説明ください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 教育次長。

○教育次長(永桶憲義君) 率直に申しますと、この金額は使われたから今のこども園の評価に挙がっているかというところは直に付くかどうかはわかりませんが。これまで私たち公営で行ってきた認定こども園からすると、大きく例えば遊び場の形が変わったりとか、子どもの遊びに対する考え方が変わったとか、そういったようなところが評価となって昨今先ほど移住の話も出ていたのですが、今の学校の建設の前からむしろこども園の評価が高いことによって、その移住の考えを持つ方が増えてきたってことは肌で感じるようなところがありますので、こういったお金を有効に各園が使ってこれまで実績を上げてきたのかなというところは感じているところです。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので次のページに移ります。76、77ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 76ページの地域保健費の所の委託料の心の健康相談業務委託料。こちら昨年度も確認したのですが、ゲートキーパーの関係ですが今年度の成果。額も少し減っているけれども令和3年度としてはどのような成果だったのか伺います。

[池田健康福祉課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) 地域保健費の委託料。心の健康相談業務委託料ですが、ゲートキーパーの養成講座で令和2年度からそれを中心に講座を開いてきたところです。令和2年度については民生委員等を対象にゲートキーパー養成講座を実施しまして、今回令和3年度については町の職員、町の研修の一環ということも含めて全職員を対象としてゲートキーパーの養成講座を開催した委託料となっています。効果ですが、常日頃窓口と外勤等で住民の方に接する機会も多い町職員でゲートキーパーの基本的な考え方ですか、心構えを研修できたのではないかと考えています。参考までに今年度、昨日実施しましたが今年度については全町民を対象に講座を実施した内容となっています。以上です。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 金額が令和2年、前年度からちょっと減ったのは対象者の人数が減ったという実績ということでもいいのかどうか確認します。

[池田健康福祉課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) 減額の要因ですが養成講座の部分も民生委員、先ほどの令和2年度実施した民生委員に対する講座は合計で4日間実施しました。2日の日程を2回、合計4日間実施しましたが、この職員向けの養成講座については1日日程で2回実施したので、その減額要因というところ。その他で健康相談業務委託料の内容として、これまでもずっと実施しています健診時の実施に対するメンタルケアのアンケートがこの中に含まれて実施しているところですが、これまでもずっと実施してきた中でフォーマットと言いますか、そこら辺のアンケートの中身とかデータ集計の基本的なフ

オーマツトができあがっている部分がありますので、そこで減額となった要因の一つかなと思っています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので、78、79ページいかがですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) 80、81ページはいかがですか。

[鳥越委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 80ページの総合バス健診業務委託料とセンター健診業務委託料。これどちらも令和2年度よりも下がっているのですが、実績を教えてください。

[池田健康福祉課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) 総合バス健診、センター健診、そしてその下にあります病院健診業務委託料。この3つがいわゆる特定健診また後期高齢者健診と町が実施している健診となっていて、会場によって支払い方が委託先が違うところでこの3つになっています。実績ですがこの総合バス、センター、病院健診全て合計した特定健診また後期高齢者健診というところで答弁させていただきますが、令和3年度の実績としては特定健診が543名でした。令和2年度については604名であったことから61名少なくなったというところです。後期高齢者健診については令和3年度は288名、令和2年度が287名でしたので1名逆に増えたところで横ばいというところかなと思っています。人数が減った要因ですが、令和2年度については道の委託事業、補助事業が令和2年度にありまして受診勧奨の委託業務がありました。それを活用して委託先から受診勧奨の対象者の選定またハガキの勧奨業務を委託したところが令和2年度の単年度業務でありまして、それが一定の効果が出たのではないかとというところで令和2年度、他の年、その更に前の令和元年度、その前の年度と比べましても受診率は令和2年度は高かったという状況

でした。参考までに令和元年度までは大体受診率、特定健診でいいますと40%ぐらいで来ていたのですが、令和2年度についてはコロナの真っ最中でもあったにも関わらず42.3%の受診率だったということです。令和3年度についてはその令和2年度の事業はテスト事業と言いますかその年の単年度のみ事業でしたので、令和3年度はその事業を実施していなかったというところで実績として率でいいますと39%で、また令和元年度以前の率に戻った形だったことが主な要因です。また健診を受けられる方、町民の方の話を聞きますと、令和3年度についてはやはりコロナの影響もありましてバス健診とかセンター健診あまり人混みの中というか一緒のバスに乗るですとかセンターの待合室というので受診控えと言いますか健診の受診控えという話もあったと聞いていますので。一番の大きな要因については、令和2年度が受診勧奨業務を行ったことにより高かったと。ただ、その年受けられた方が令和3年度の受診には繋がらなかったところは大きな要因であると思っています。以上です。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) この中で、受けられている方々の中で年齢で見ると、例えば40歳以下の方はどのぐらいの率なのか教えてください。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) 特定健診、先ほど答弁しました特定健診受診者の543名は40歳以上の方の人数でして、40歳未満の方はこれとは別な人数になっていまして。基本健診と町の方では実施していますが、39歳未満の方の受診者数については令和3年度73名となっています。543名の他に73名ということで。参考までに令和2年度基本健診を受診された方は82名でしたので、9名ほど減っている状況となっています。以上です。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) どうしてもバス健診も、例えば1000万ぐらいとかセンター健診も病院健診もこれやはり国からの補助もあるとは思っているのですが、もっと若い世代がたくさん受診できるような環境にならない。高齢の40歳以上とか50歳以上でも感染症が拡大すると控えるということが一つあって令和3年はその数字が落ちたのもあると思うのですが、そこに加えて若い世代は働

いているので。役場職員も例えば健診を受ける時は集団健診は行かないわけですね。それはそれぞれの仕事に合わせて休みをとるなり何なりして行っていると思うのですが若い人は働いている方がほとんど。働いていなくても子育て中とか学校に子どもが行っていると、その子どもが帰ってくる時間に帰って来られるかとなるとなかなか参加できないのがありまして。それであれば、例えばこのせっかく委託料を払ってもこれは数に合わせての委託料なのですが、やはり若い世代は例えば癌になったら進行が早いとか色々ありますので。これを踏まえて例えば40歳以上の方でも自分で病院に行って健診をして、集団健診でなくてもその健診の例えば半額助成をするとかにつながっていかないのかなと今までずっと健診する人が少ないというのはなかなか自分のスケジュールを仕事だけでなく子ども、家族の時間に合わせると特に女性は行きづらいがあるので。そういうことに繋がっていかないのかなというのが最後の質問です。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) 確かに鳥越委員のおっしゃるとおり、この健診、町で実施しているものは、バス、センター、病院とあとは直接センターの中でもバスで皆で行く方法と直接ご自身で行く方法と。あとまたバス健診についても土日、休みの日にやる健診も年に1回でやっていますので、なかなかその日程に合わない方、また平日働いている方など受診できない環境にあるのは承知しているところですので。ただ今後、受診勧奨も含めた中で若い方に対する受けやすい方法ですとかを全体、総体的にそこも含めて考えていければと思っています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 81ページの負担金、補助金及び交付金のところの風しん予防接種助成金ですが、これ何人ぐらい予防接種を受けたのでしょうか。これは女性が妊娠した時に胎児に与える影響が大きいのでね、子育て支援の事業の一環として無料にして風疹の予防接種をしていただくという、そういう考え方にはならないのかどうか合わせてお伺いします。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) 風しん予防接種助成金7600円という所だと思
いますが。実績としては令和3年度について2名の方が接種をした実績とな
っています。この助成の対象者ですが、平成6年4月2日以前に生まれた方
でこれまでに風しんの予防接種を受けた回数が2回未満の方の中の方のう
ち妊娠を希望する女性またその配偶者という内容になっていますので、これ
まで受けた2回未満しか受けていない方に対する助成の内容となっています
ので、実績としても少ないものとなっています。以上です。

[米川委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 実績が少ないと思いますけど、年齢だとか妊娠の可能性
があるかどうかとも考慮しなければならないのだらうと思いますけどね。1600
円ぐらいだったらもっと広く交付して全額助成という考え方にしたらどう
かなと思うのですが、いかがですか。

[池田健康福祉課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(池田恵司君) この内容についても先ほど申したとおりの内
容となっていて、先ほど申さなかったのは助成金の額で対象の方が支
払った額の2分の1となっています。対象の方は先ほど言ったとおり令和6
年4月以前に生まれた方で接種を2回未満しかしていない方というところ
で多くの方は子どもの頃に接種している状況となっていますので、他の科目
でもありますが緊急風しん助成事業もありますので、その昔というか平成6
年以前にまだ風しんの予防接種が全員受けていない方が多かった方に対す
る助成の内容となっていますので多くの方は既に抗体は持っているのでは
ないかと思っていますので、この要綱については現在のところこの内容で進
めていければと考えています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) 82、83ページはいかがですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) 84、85ページはいかがですか。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 85ページの環境衛生費の中での12節の委託料なのですが、この中でゴミ集積場の点検業務委託料64万7900円。これゴミ集積場の点検をしていただくということで委託をかけているわけですが、総体的に町内にどれほどの集積場所、箇所があって。これ何人で何回やるのか。これ金額的にこんなもので済んで良いのかなとずっと思っていたものですからその辺について伺います。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) ゴミ集積場点検業務委託料についてですが、この業務についてはシルバー人材センターに委託していきまして、月に1回町内のゴミステーションの点検をしていただきまして、分別等の不良で残っているゴミ等があれば収集していただいて処分していただく業務となっています。実際何人で業務を行っているかは現在資料を持ち合わせていないのですが、毎日やっている業務ではなくて月に1回で12か月間行っているものです。以上です。

○10番(高山正人君) もう少し詳しく教えてください。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) ゴミステーションの数ですが、正確な数字は今資料を持っていないのですが130か所程度あるかと思っています。これ後ほど正確な数字をお伝えするというところでよろしいですか。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) この数字だけはしっかり押さえておかないと、どれだけあってこの金額なのかがわからないと非常に困ります。また距離的にも非常に全町ですからありますので、そういったところはしっかりと数値を押さえていただかなければ困ると思います。お願いします。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 85ページの所のスズメバチ負担金でスズメバチ駆除代の補助金という所で例年取り上げさせていただいているのですが、実績かと思うのですが、減額した要因と周知方法。あと中身内容もわかりづらいところもあったので改善して行っていくことだったのですが、その後どうなったのか伺います。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) スズメバチ駆除代の補助金ですが令和3年度は26件の申請がありまして、13万円となっています。令和2年度については57件と倍以上ですが令和3年度については申請自体が少なかったことになっています。あと補助金の周知についてはスズメバチが活発になる前の6月の広報にてお知らせしておりますが、以前わかりづらいということでご指摘をいただいております、表現について以前スズメバチの巣を発見したら駆除して補助金が出ますよというご案内をしていたのですが、実際スズメバチが出入りしている巣でなければ補助金の対象とはならない、空の巣では対象としないということでスズメバチが出入りしている巣を発見したらという表現に変えています。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので次に移ります。86、87ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 86ページの関係で公害対策費の所の不法投棄、環境マスターの部分なのですが、こちら何人居てどのような何回ぐらいとか無いかもしれませんが、何人いらっしやっの活動をしていただいているのか伺います。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。
- 税務住民課参事(熊谷泰裕君) 環境マスターについては早来地区8名、追分地区5名の13名ですが昨年度1名欠員となっていて、令和3年については12名で活動を行って、マスターの定期的に月に1回程度パトロールをしていただくと不法投棄や野焼きとか発見した場合に役場に通報していただく業務をやっています。報告についても月に1回程度報告いただいている状況です。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 三浦委員。
- 7番(三浦恵美子君) 今伺ったところ月に1回程度12名でということは1人1万円で1年間12回やっていると、こちらちょっとお金少なすぎないかなど。範囲も広いだろうし。ということで、こちらどのように報奨の設定をしたのか、どのように思っているのか伺います。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。
- 税務住民課参事(熊谷泰裕君) この13名については全町を13区画で区域分けをして、その担当区域において通常通ったりしている時に発見したりそういうこともあるので、そういう形でやっています一応環境マスター設置規程により定めています。
- 委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 三浦委員。
- 7番(三浦恵美子君) しつこくてすみません。13区画に区分けしてやっていて、今欠員が1名出ていて残りの1区画はどのようにして見てもらっているのかを最後に確認させてください。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。
- 税務住民課参事(熊谷泰裕君) 令和3年度が12名でして。今年度から任期が2年任期でやっていますが、今年任期替わりの年でして今年度は13

名体制で行っています。以上です。

〔田中副町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 副町長。

○副町長(田中一省君) 補足します。環境マスターについて先ほど金額がもうちょっと高ければいいのではないかというお話がありましたが、この環境マスターは環境基本条例に基づいてこの不法投棄、当時追分の方であった不法投棄などを取り締まるためにこういう制度があれば良いねという形から始まって合併によって制度化されました。ただ、これを業務的に行うと通報した時に身の危険が及ぶ部分がありますので、区画の終わりの中で通勤途中だとかそういうものを発見して報告をするのみの部分ですので、金額についてその業務手当的なものは制度化されていないところをご理解のほどよろしくお願いします。尚、この部分については当時色々ありました。通報までいくのか注意までいくのか。ただ、そこの中で色々な場面で危険が及ぶことがありますので、まずは役場の担当に報告をしていくと。野焼きを見つけて注意して色々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。不法投棄の中でゴミだけだったらいいのですが、投げている人が居た時のトラブル。こういう部分について危険が及ぶ可能性がある形の中で現段階の報告制度の形になっています。以上補足します。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 86ページの18節負担金、補助金及び交付金の所の空家住宅活用助成金ですが、これ空き家住宅をどのように活用されたのか、何軒なのか、場所はどこなのか。それをまずお聞きしたいと思います。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 空家住宅活用助成金については、昨年度から運用している制度でして、こちら100万円については空き家住宅の購入によりまして1軒で100万円の助成となっています。この購入した空き家については追分本町地区となっています。以上です。

〔米川委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) この購入した人は安平町在住した人に対してですか。それともどこか違う所から住民登録して入ってきた人に対して適用されるのですか。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) この制度については、いずれのパターンでも転入でも在住でもできます。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

[鳥越委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 87ページの衛生組合費の部分で、組合に対する負担金が前年度よりも570万ぐらい増額なのですが、まずその要因をお願いします。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 安平厚真行政事務組合負担金についてですが、令和2年度に比べまして568万8000円増額となっていますが、こちらについては昨年度初めに事務組合の職員の人事異動がありまして、その人件費増額分が負担金として上乘せになっています。以上です。

[鳥越委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 人件費というところは理解しました。さっき前のページで集積場のこともあったのですが、結構ゴミが最近若干増えてきているのではないかなという気がしていました。先日苫小牧の方に私が入っている団体にゴミとリサイクルについての研修を受けてきたのですが、苫小牧市は安平町のゴミを受け入れていただいている自治体なのですが、ものすごい力を入れてゴミゼロの日とか、そこの特化した担当課まで作って推進していて、すごく減らしたそうなのです。うちの町はもっと減らしていけるのではないかと以前から思っていて、今色んなものが高騰していく中で町も当然色んなことを削っていかなければならないとなってくると思うのですが、その中

で住民一人一人が心掛けるとできることっていうのはこの部分もあるのではないかと考えていますので、人件費は仕方ないとしても事務組合にだけ頼っているのではなくて町としてそこは考えていけないかなと、思っているのですが、そうすれば人件費以外の部分でもここ減額になっていくのではないかと、思いますがいかがですか。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) ゴミの削減については当町に限らず全世界的な問題となっていて、当町についてもゼロカーボンに向けてゴミなどを減らしていくという検討もこれからして参る次第です。もちろんゴミの減少については今後様々な検討が必要だと考えています。

〔及川町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) こちらの決算関係は二町組合に対するもので私自身が二町組合の組合長ということで、この人件費に要因がありましたが当然増減が様々あって二町組合自体の施設的な整備が非常に遅れていたり撤去しなければならぬものもそのまま何年も残っていたり、更には委託業者に対する働き方改革、これご存知だと思いますけれども土曜日が今までは収集日だったものを隔週に見直したり、そういったところで支出ベースでも増えてきて、それが逆に言えば働き手の確保にも繋がっていくということでやっていますから。単にただ人件費で人事異動でどうだっていう要因もありますが、きちんと見直しは二町組合の中ではやっていますし、また安平町単独の中で以前議会でもご質問いただいて、お年寄りの方がなかなかゴミステーションまで持っていけない。そこを個別収集方式も有料でなければなかなか難しい部分がありますが、それでも定額料金の中で何とかできないかは既に検討しています。来年度に向けて実施計画のヒアリングも一段階目は終わりましたがサービスの向上、更には9月に実施した安平環境フォーラム。これも大きな目的は廃棄物の最終処分場の反対の取り組みの情報発信もありましたが、根底にあるのはSDGsということで熊谷参事も言った世界的な取り組みの中で安平町としてもきちんと認識をして町民またはゴミを出す側、皆さんの意識を高めていかなければならないということの課題、問題、そこも議論させていただきまし、その結果もあびらチャンネル更には広報また関連の機関紙等でも情報発信させていただきながら鳥越議員が今ご指摘いただいたことについても包括的に考えていかなければならない課題で、既に一部は取り組んできているということです。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 私は86ページの公害対策費の中での12節の委託料です。環境関連各種検査業務委託料で166万3200円という数字が上がっていますが、これはどこをどのような形で検査をいつもしていらっしゃるのか。また、この辺について中身を説明願います。

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 環境関連各種検査業務委託料についてですが、業務の内容としては各企業などの排水ですとかゴルフ場の農薬の濃度の測定ですとか。あとは町内の河川における水質の検査を行っているものです。以上です。

(理事者側協議)

[熊谷税務住民課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 河川については4か所、4河川で年に1回行っています。企業の排水についても各企業年に1回。あとは産廃処分場の放流水の検査についても年1回行っています。あと新栄地区については新栄地区の地下水の水質検査をやっています、それは春と秋に2回行っているものです。あとゴルフ場の農薬濃度検査についても年1回行っているものです。以上です。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) お伺いしますと非常に回数が少ない。ましてやここ最近皆さん環境について関心が高いのですが、年に1回しかやらないのはこれいつからなのか。逆にいうと定期的にもっと行っていかなければいけない部分ではないのかなという気がしています。また、場所とかある程度一定の所にしかやらないのか。もしくは苦情等が来ればすぐ対応することができるのかどうかについて伺います。

〔熊谷税務住民課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(熊谷泰裕君) 先ほど回数についてですが、企業などの放流水などについては企業側が測定したのも測定結果についてうちで把握しています。それ以外に町として計るものとして年1回計っている状況です。以上です。

〔及川町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) 補足します。安平町全体の中で様々な進出企業またゴルフ場も含めてそういったところが1回ないしこれまでのそこで何か有害物質が出たとかそういうことであれば回数を高めるとかまたは色んな工夫をしなければならないのかもしれませんが、そういったことがない限りこういった形でも当然検証ができるのではないかと、見つけることができるのではないかとということでやっています。ただ、一番問題に関心があった産業廃棄物処分場の現在稼働している所については毎月詳細な報告もいただいていますし、それが異常がないことも確認しています。我々は協議をする場面において私はいつも申し上げているのは、今度7期計画が入ってくる時には公害防止協定を取り直すのですね、結び直すのですね。その時には企業がやっている水質検査の結果も企業として公表するだけではなく安平町のホームページにおいても公表させてほしいと。そういった条件もつけていきながら例えば何かあった時には今苦情であったり何か立会を求めるようなことがあれば、全てが何でもいいというわけではありませんが、きちんと公害防止協定の中でルールを定めて、そして監視。我々の役場だけではなく第三者含めて監視をやることで逆に企業の透明性を高めて安心につながるんだという考え方を持って今協議していますし、これまでも進めてきましたので。そういった場面でこれまでどおりでいいというわけではなく関心が高まっているわけですから、逆に言えばそこに応えていくべき情報開示をしていかなければならないという考えです。若干ちょっと論点が逸れますが、先ほど午前中渡邊課長が言いましたとおり今公約に基づいて8月1日からホームページの項目を作って各種委員会審議会の会議録、ものによっては会議の資料も公表公開、全文だったり要点筆記の会議録含めてですが、何か情報公開請求されて公開するのではなく常に公開していく。そういったものもスタートさせていただいていますので、町民の関心も高まっていくのではないかと思います。若干話が逸れましたがそういったスタンスで検査も行っていますし、行っていきたいと考えています。

○委員長(工藤隆男君) 論議の最中ですが、トイレタイムをとりたいと思っています。14時50分まで休憩したいと思いますのでよろしくお願いします。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時50分

○委員長(工藤隆男君) それでは休憩前に引き続き会議を再開します。86、87ページではありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので88、89ページ。

[米川委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 89ページの一番下の農業後継者対策協議会事業交付金がゼロになっていますが、農業後継者対策って大事だと思うのですけれども。この協議会の事業はどういうことをするのですか。教えてください。

[森池産業振興課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) 農業委員会が管轄している関係ですがご答弁させていただきます。農業者の花嫁募集のための活動になっています。この令和3年度、2年度3年度なのですが、このコロナ禍の影響でなかなかそういう催しが開催できないということで重要な施策とは考えていますが開催中止に至ったところです。以上です。

[米川委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 具体的に、もし再開するとしたら具体的にどんなことをするのか教えてください。

[森池産業振興課長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。
- 産業振興課長(森池和哉君) ここ2年ほど開催していないものですから、具体的なこと言うと過去の例ということになるのですが、イベント会社にそのような企画をお願いしながら女性を募り、町内の独身の男性とある一定の場所でお見合い的な出会いの場を作りながら、なんとか実を結んでいただければなという取り組みになっています。

- 委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤隆男君) なければ90、91ページではありませんか。

[米川委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 米川委員。
- 2番(米川恵美子君) 91ページの一番上の所、食の体験推進事業委託って食の体験ってどういう内容なのか伺います。

[森池産業振興課長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。
- 産業振興課長(森池和哉君) 簡単に言いますと地域の食育の推進というご理解をしていただければと思っています。地元農産物を使用した食育活動を実践していただき、最後持ち帰っていただきながら地産地消につなげていく取り組みになっています。令和3年度の実績ですが、6回開催していただいて町民参加型の中で68名の参加をいただいています。以上です。

[米川委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 米川委員。
- 2番(米川恵美子君) その下の14節工事請負費の所の安平交流センターの塗装工事が行われていますが、これ確か1年以上空いた状態だと思うのですが何か利用するとか何か誰かが活用するとか、そういう計画が入っているとか予定が入っているとかあるのでしょうか。

[森池産業振興課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) 議員ご指摘のとおり現在使用されていない、令和3年時点でも使用されていない状況が続いていました。令和3年度、現在の位置づけも安平のクラスターステーション機構がここを実際今も借りている状況になっています。それでレスト部門が一時撤退しまして、この令和3年の段階において1人の方が8月ぐらいを目処に何とかオープンしたいという話がありまして推進機構とずっと話を詰めていたところですが、ところがコロナ禍の影響で、なかなか新たな投資をしてここで事業展開することが非常に難しいということで結果として断念したところですが、そのまま現在に至っている状況です。以上です。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ92、93ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 92ページの所の20節貸付金の農業振興資金貸付金。こちら増額なのですが個人に対して200万、団体に対して500万というものだと思うのですが、何件分で増額要因はどのようなものだったか伺います。

[森池産業振興課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) この事業については農家さんへの融資事業になっています。農家さんからの申し出によりお金を貸し付ける内容になります。3年度については団体2件、個人2件の申し入れに基づく金額で毎年毎年借り入れる申し込みによって金額が変動するものとなっています。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 貸付が増えた要因は押さえてらっしゃいますか。件数が増えたのはわかるのですが。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) 個人投資、個人の投資基盤の整備、あらゆるものに財源充当できるものとなっています。生産規模の拡大のために実施できるものでして、過去災害の被災の関係ですとか、あらゆる要因も想定しながらお金をギリギリまで残していたのですが、そこがひと段落して生産基盤の拡充のためにやっていくということで毎年毎年要因というよりは個人の経営規模、経営内容について変わるものだとご理解いただけないでしょうか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 今現在物価高騰が続いていて農家の皆さんも大変だという話が聞かれるのですが、今後そのような要因がまた入ってきて増えるのではないかなと考えていたのですが、そこら辺の認識はいかがですか。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) まず1点目、委員さんがおっしゃるとおり大変物価高騰ということで大変経営を圧迫していると思っています。この後臨時議会の中でもご説明させていただきます。議員ご指摘の物価高騰対策のこの金額が増えてくる要因があるのではないかという質問になってくるかと思いますが、当然そのような影響は出てくるのかも知れませんが、そんなふうになっています。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 一連のところ畜産経営改善緊急支援資金利子補給事業交付金となっていますが、これ利子が補給された件数というのは何件ぐらいあったのか、どれぐらいの方が助けられているのか伺います。

それからその一つ上に担い手づくりってありますが、この担い手というのは新規就農者の言っているのでしょうか。この交付金の内容もお伺いします。

[森池産業振興課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) まず1点目の畜産経営改善緊急支援助利子補給事業の関係ですが、畜産業の大規模経営をされている畜産経営をされている方に対する利子補給で国の制度資金となっています。対象となっている農家さんは5件となっています。この支出額の半分を道費として受けながらこの金額を農家さんに支給しているという中身になっています。
それと担い手確保、

(理事者側協議)

○産業振興課長(森池和哉君) この強い農業担い手づくり総合支援交付金の関係ですが、昨年3月2日に暴風雪により倒壊したメロンハウスの復旧にかかる農業施設の復旧事業、これが国の事業として認められたところです。その復旧にかかる支援費を国3割、町が3割上乘せしながら支出したものになっています。対象農家数は4件。棟数にして6棟のハウス、資材庫を復旧したものです。以上です。

○委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ94、95ページでいかがですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) ないようですので先に進ませていただきます。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 96、どっち。95ページ。

○7番(三浦恵美子君) 96、97ページで

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 97ページの所の委託料の瑞穂ダム維持管理委託料。こちら昨年増額要因は災害復旧で予定していたものが水不足ということでポンプの組み立ての関係で増額したと伺っているのですが、今年度の増額の要因はどのようなものだったのか伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) 3年度までと言いますか2年度まで国の災害復旧事業で復旧事業をダムの方で行っておりました。その後2年度から湛水試験という水を張る試験を始めていますが、実は水が溜まり切らなくてこの2年度においてもある国の管理下に置かれていた部分もあります。ただその部分が段々2年より3年の方がやる項目が多くなったことによって増額したことになっています、ダムの管理する部分の項目の中で。

○委員長(工藤隆男君) 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ98、99ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) 100、101ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 101ページの関係で備品購入費の所。これ多分道外者が来て仕事をする関係とか色々お試しの部分とかでお貸ししている部分だと思うのですが何件分の執行なのか、このトレーラーハウスの部分ですが。まずそこら辺を実績確認させてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) トレーラーハウス事業の件ですが、今のご質問は町外の事業者が活用している内容のご質問だったと思いますのでお答えします。こちら政策推進課の方でお試しサテライトオフィスを設置して、その1棟分がトレーラーハウスの部分になっています。昨年の利用実績については1社40日間の実績になっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 三浦委員。
- 7番(三浦恵美子君) お試しで使われた後、どのように進んでいったか伺います。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 政策推進課参事。
- 政策推進課参事(山口崇君) こちらのお試しサテライトオフィスの目的は、その1社、お試しですので色々な業者の方にまず使っていただきたい部分の入口の役割を予定しています。町でワーケーションとかサテライトオフィスとしてやっていけそうだと企業が判断していただいた後には町の方により良い適地を探していただいて企業の根を張っていただくような流れになるといいなというところですが、昨年実績活用していただいた1社についてはMONETですね、MONET事業の展開の流れでこのサテライトオフィスを使っているため、そのように関係業者がこうした施設ができたことでより長期地域に根を下ろしながら地域実態を見ながら地域課題の解決にあたっていただける施設になっているなど認識しています。
- 委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

- 委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤隆男君) なければ102、103ページ。

[三浦委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 三浦委員。
- 7番(三浦恵美子君) 102ページの所の創業等支援事業補助金の関係ですが1点目は、今回実績がゼロだったのですが何件分見ているか、今後どのようにして増やしていこうかという見通しを考えているかどうか、考えてらっしゃると思うのですが、どのような方向性か1点と。
あと創業塾支援事業補助金。こちらは好評かと思うのですが今回の参加実績などを伺えればと思います。

[村上商工観光課長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 商工観光課長。

○商工観光課長(村上純一君) 今創業等支援事業補助金と創業塾の補助金の関係のご質問だったのですが、ちょっと関連してきますので一体的なご答弁をさせていただければと思います。まず創業支援補助金ですが当初予算では1件分を見ておりました。創業される方が多ければ途中で補正したりするのですが、令和3年度については創業された方はおりませんでしたので支出としてはありません。創業塾の方ですが、こちらは創業に向けて色々なことを学習していくのに創業を希望されている方が数多く受講されるのですが、こちらの令和3年度9月と2月に5講座ずつ開催しているのですが実際参加された方は10人いらっしゃいました。延べでいきますと52人の方が参加されています。令和2年度でのお話でいくと実際参加された方は5名ですので受講されている方は3年度については多かったということになっています。ただ、創業に向けて創業塾を受講したからと言ってすぐに創業できるわけではなくて、やはり資金繰りですとか場合によっては自分の創業に向けた計画なんかを練り直す必要があったりしてタイミングが年度によっては合わないような、

(理事者側協議)

○商工観光課長(村上純一君) あ、はい。タイミングが合わなくてその年度に創業されない方もいらっしゃいます。すみません、先ほど1件分というお話をしましたが1件分250万円の予算を見ております。3年度については創業される方がいらっしゃらなかったのですが創業に向けて創業塾を受講されている方が数多くいらっしゃいまして、その後の動きとしては今年度に入りまして創業された方もいらっしゃいますし創業に向けて現在準備中の方もいらっしゃいます。創業塾を受けていないのですが今年に入りまして色々な起業創業の動きがありまして、その中には安平町の教育環境が魅力的でどうしてもこの町で子育てをしたいからこの町で起業創業したいという希望をお持ちで現在準備を進めているかたもいらっしゃいますので、これから補助金に関しては支出が出てくるのかなと思っています。以上です。

[米川委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 102ページの上から2行目の商店街ポケットパーク下水道管理費補助金ですが。この金額はいいのですが、これポケットパークのトイレは隣で事故があって以来ずっと使用されていませんで今後どうするのか伺います。

[村上商工観光課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 商工観光課長。

○商工観光課長(村上純一君) あそこのトイレは商工会が建設した建物になっていまして、私どもも気にして話を聞いているのですが現在解体の方向で進めるのではないかとということでお聞きしています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ104、105ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 104ページの所でまず伺いますが一番上のところの道の駅プロモーション業務委託料。こちら補正されたものかと思うのですが具体的にどのような事業を行ってどのような成果が得られたかが1点目。

18節の負担金、補助及び交付金の所の地域ブランド化推進支援事業助成金の部分ですが、こちらはどのようなものがブランド化になってどのような成果が得られたかということが2点目。

あと3点目が105ページの所の文化遺産PR事業交付金、こちらどんなことを事業行ってどのような成果が得られたか、この3点伺います。

[村上商工観光課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 商工観光課長。

○商工観光課長(村上純一君) まず道の駅プロモーション業務委託料ですが、こちら当初予算では18節の負担金の所で観光協会が行う道の駅のプロモーションに対して町が応分の負担をする予算組みをしていたのですが、コロナ禍で道の駅だけではなくて町全体の観光プロモーションが必要だということで補正予算で組み直しをしまして町が事業主体となるべく委託料で組んで事業を実施しました。プロモーションに関しては各種イベントなどの開催のタイミングでテレビCM、ラジオCM、雑誌やWEB広告など色々な媒体を活用したプロモーションですとか、あとは札幌の地下歩行空間の壁面広告を活用して菜の花の大きな広告やなんかを実施しています。成果としては道の駅の集客自体は前の年を若干下回ったのですが、コロナで緊急事態宣言があった中においては健闘したのではないかと考えていますし、町全体の観光入り込み客数としては若干ですが前年度よりは増えている状況となっていま

す。

それからブランド化補助の関係ですが、去年は2種類ほどメニューがありまして。とにかく今新規商品開発の機運が高まっていますので特産品を開発したいという方に応じるメニューと、道の駅で売る商品を開発したいというメニューと2通りありまして、最初の特産品開発の方は昨年6件ありました。道の駅の販売コースの方が2件合わせて8件ありまして、当初予算では6件分の予算しか見ていませんでしたので9月補正だったと思いますが不足分を補正して8件分の交付決定をしています。その中でもD51ステーションのオリジナル商品については実際に販売まで至っているような内容となっています。

それから文化遺産PR事業ですが、道の駅の閑散期対策として去年の11月に胆振5大遺産であるむかわ竜を道の駅に展示しまして奥にあるSLとコラボした事業を3週間ぐらい実施しました。我々も最初恐竜でどれぐらい人が来るのかわからなかったのですが思いのほか多くのお客様に来ていただきまして、実施をした期間中のお客様は開業した初年度よりも多くなりました。また、各コーナーの売り上げについても一部のコーナーは除きますが全体的には売上も開業初年度よりも多かったということになっています。ですのでこちら我々が想定していたよりも閑散期対策としては非常にいい事業であったと考えています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

[米川委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 104ページの一番下の商品開発補助金ですが、これ商品開発はどんなものが商品開発されたのか伺います。

それからその下の105ページの4番目、支配人配置等交付金が出ていますがこの支配人というのはもちろん1人ですよね。その辺のところお答えをお願いします。

[村上商工観光課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 商工観光課長。

○商工観光課長(村上純一君) まず商品開発補助金ですが、こちらは道の駅の運営者が実施する商品開発に対する補助金というメニューです。中身については常に新しい商品を開発していかないとお客様にも飽きられてしまいますのでソフトクリームの開発ですとか、あとはテイクアウトメニューの開発、新しいベーカリー商品の開発、オリジナル特産品の開発、それから農産物直

売所の商品を活用した商品開発ということで具体的には豆乳ソフトですとか実際に売っていますジャンボ肉焼売ですとかジンギスカン。あとはキムチとかD51銀河ラムネ。この辺りを昨年度は開発しています。

そして道の駅支配人配置等交付金ですが、支配人はおっしゃるとおり1名となっています。この決算の内訳としては支配人1名の人件費と、もう1人町から任期付き職員を派遣していましたが、その派遣していた任期付き職員の共済費を交付したもののなのですが、その職員も5月で任期が切れましてそれ以降は道の駅の直接雇用となっていますので支配人1名の人件費と派遣していた職員の2か月分の共済費の交付金となっています。以上です。

〔米川委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 商品開発随分努力していると思うのですが、その後売上だとか伸びているのか評判については調査していますか。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 商工観光課長。

○商工観光課長(村上純一君) 一法人の会計のお話ですのであまり具体的な数字まではお話できないのですが、観光協会から報告をいただいた中では売り上げも順調でして、期末残高も黒字であるとお聞きしてまして、引き続き健全財政であることで確認をしています。以上です。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ106、107ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 107ページの所の一番下の委託料の下の所の残土処分地試掘調査委託料。こちら調査結果はどのようなものだったか確認させてください。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 建設課長。

○建設課長(塩谷慎嗣君) 一度議会の行政報告でもお知らせしたと思うのですが、その内容でよろしいですか。ちょっとお待ちください。追分の旭地区建設残土処分場における建設副産物の混入状況を調査を行いまして、試掘の位置と範囲について調査対象14ブロックに分割しまして各ブロックの中心地付近を1カ所あたり幅4m、長さ4m、深さ1mを標準として試掘しています。期間については9月1日から10月29日に掛けて調査を行っています。試掘の方法としてはバックホーにスクリーンバケットを装着して振り分けながら建設副産物を発見した場合は建設副産物の種類別に集積し、体積を集計することとしていました。調査の結果14か所中9か所から0.5^mの建設副産物であるコンクリートがらが発生したため、町内の再資源化処分施設で適正に処分しています。その他14か所中5か所から玉石等が約1.8^m発生しましたが河川の維持補修に再利用できるため現地保管としています。今後の対応ですが令和4年度も水質調査を継続し、水質に以上がなければ令和5年度以降に土地の利活用を計画していきますと。造成等を実施した際にも建設副産物等が発見された場合は試掘調査と同様に再資源化処理をするものとするということで令和3年の12月20日の行政報告で報告をさせていただいています。以上です。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) もうそろそろ決着がついて利活用も考えていくということなのですが、この利活用の方向性今現在あるかどうかの一つ。ちょっと前後するのですが、この当初予算から予算見込みよりは減額になっているものだと思っているのですが、これ減額になった要因を合わせて伺います。

[塩谷建設課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 建設課長。

○建設課長(塩谷慎嗣君) まず利活用の部分について、先ほども申しあげましたけれども使えるものは使っていきたいということで考えていますので河川の維持関係ですね。まだ実績として使っていないのですが活用が必要であればどんどん使っていきたいと考えておりますことと、この金額については一応想定として予算組んでいまして、恐らくこのぐらいの規模であればこのぐらいの予算が必要ではないかと予算化していたわけですが、実際やってみると産廃関係はほとんど出なかったとか無かったということで量が少なかったことによる減額補正となっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 三浦委員。
- 7番(三浦恵美子君) 試掘されたもの玉石などは利活用していくということなのですが、土地自体は以前このまま維持していく、植樹していく形と説明を受けているのですが、現在もその方向性で変わりないですか。

[塩谷建設課長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 建設課長。
- 建設課長(塩谷慎嗣君) 元々その堆肥化されたものが現地に積まさっているので、それを次年度以降平らにしていって土地の状況を確認しながら今後どのような活用ができるか検討していきたいと考えています。当初と言いますかこの話がまとまっていた時には確かに木を植えていくという話もしていましたが、詳細については今後また庁舎内で検討を続けながら利活用を考えていきたいと考えています。
- 委員長(工藤隆男君) よろしいですか。

[高山委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 高山委員。
- 10番(高山正人君) 同じ所でお聞きしたかったのですが。先ほど試掘調査の仕方として深さ1mというお話を伺いました。なぜこれが1mで止めてしまったのか理解ができない。深さかなりあの地域は深く埋められているという経過があるかと思うのですが1mで止めた説明をお願いします。

[塩谷建設課長挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 建設課長。
- 建設課長(塩谷慎嗣君) 1mの深さについては元々現地盤から土砂等を搬出してならしていったのですが、その深さ自体が実際1m程度だったのでこれ以上掘っても意味がないということにして、当初計画からのその現状を考えた上で1mと考えています。

[高山委員挙手]

- 委員長(工藤隆男君) 高山委員。
- 10番(高山正人君) これは町有地ということですから利活用と言ったところでまた色んな使い方があるのかなと思いますけど、また出てきたようなこと

があればその時点で改修を行うような話になっているかと思うのですが。広さも広いので結果的にはたくさんの場所全部を掘るわけではなくて一部の所の確認のみでの最終的な決断だったのかなと思っていますが、これ自体面積的にかなりここは広くて現時点での調査活動で本当に全部処理をしたということですから総体的に大した量ではないと言われればそれまでかもしれませんが。産業廃棄物ではないというのであればコンクリートがら等が現に出ていたわけですから、もう少し丁寧な除去の仕方とか検査の仕方があっても良かったのかなと私は感じていますがどうかですか。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 建設課長。

○建設課長(塩谷慎嗣君) 当初損害賠償のお話がありまして損害賠償の最終的には決着をしたわけですが、当初お話をしている最中にこの産業廃棄物なり建設副産物なりが入っているということで相手側から言われてそれを除去する方法を色々と考えてみたのですが、丁寧にとおっしゃいますけれども例えばスクレーパーを使った形で全面やると莫大な費用が掛かることがわかったのです。当時試算して6000万以上、7000万とかそんな膨大な数字だったのです。その中でなかなかそこは難しいと実際出てくるかどうかもわからないしということで相手方と交渉した上で結果的にはそのところは損害賠償ということで土地を町の方で買い取って賠償金を払ったという部分もあるのですが、その全ても出るかどうかで今回試掘調査をしたのですがなかなか出てこない部分もあって、それが全面的に結構広範囲にやってはいるのですが出てこないということで、その入った箇所から少しブルドーザーとかで押ししてしまった部分があるのです。それでちょっと拵がってしまったということなので、じゃあ本当に全面的に入っているのかと言ったらなかなかそこは無いのではないかと想像しているところですが、それが今回少量ですが少量といえども出てしまったのは間違いない話なので、当然それが今後もし出てこないとも限らないので、そこについては今後も丁寧に処理していきたいと考えています。

〔及川町長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) 高山委員の方から利用方法の活用のことについて後段触れられていました。塩谷課長からも全て作業が終わった段階で再度検討するという答弁をしましたが、当然終わった段階では再度検討を行わなければなりません、私の基本的な考え方はそこは森に戻していくということで今後何かそういった形でトラブルが生じないように森に戻していくのが基本

的な考え方として持っています。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ108、109ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) まず108ページの所の道路新設改良費の委託料の部分の町道測量調査等業務委託料の部分、こちら現在の進捗はどのようになっているか、実績はどのようになっているかが1点。

4目の橋りょう維持費の所の道路橋点検業務委託料の部分ですが、こちらの点検で修繕の必要な箇所があったかどうか、この2点を伺います。

[塩谷建設課長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 建設課長。

○建設課長(塩谷慎嗣君) 町道測量調査等業務委託料の大部分ですが、遠浅酪農2号線道路概略設計委託業務ということで2100万ほど入っているのですが、進捗状況ですが概略設計を終えて一応遠浅自治会の方たちと一度お話をさせていただきました。その中では特に異論もなく事業を進捗状況見ながらですが是非進めてほしいとのお話があったのですが、今現在JRの踏切がネックになっていまして、ここの踏切化するのか、はたまたアンダーパスとかオーバーとかって色々方法があるのですが、その決着がまだついていないということで引き続き今現在JRさんとの協議を進めているところです。そこで踏切の位置なり方法について決まった際に再度遠浅自治会の方とお話をさせていただき予定になっています。

それから橋りょう長寿命化の関係で点検を行いまして、当然長年古くからある橋りょうについては補修の必要性が出てきていまして、ただいっぺんに修繕するのなかなか難しい部分もありますので年次計画を立てて令和5年度以降また修繕を開始していきたいと考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 道路橋りょうの関係ですが、こちら大きな補修の必要が

あるのかというのと年次計画で5年度以降というので間に合いそうかどうか、財政の関係もあると思うのでそのようになっているかと思いますが、こちらを確認させてください。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 建設課長。

○建設課長(塩谷慎嗣君) 来年度予算の時に詳細は出てくる話なので今手元がないのであれなのですが、一応予定としては大規模な改修は今のところありません。例えば高欄の補修ですとか伸縮装置の保守ですとか、そのような形になっているということです。あと予算的な話にもなってきますが、ある程度の平準化をしていかないと町の財政にもかなり負担がかかってしまうので、そこについてはまた財政当局と理事者と協議しながら進めていきたいと考えています。

○委員長(工藤隆男君) このページでありますか。

〔高山委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 私は109ページ。都市計画総務費の中の12節委託料の中の大規模盛土の造成第2次スクリーニング業務委託料が行われていないと。この事業が一体どんなことかって私全く存じ上げなくて説明も若干いただければと思っています。

また、それとその下にあります立地適正化計画策定業務委託料。何年かに一度見直しをかける部分での策定なのかなと思いますけれど、これも若干の説明をいただければと思います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 建設課参事。

○建設課参事(伊藤富美雄君) まず初めに大規模盛土造成地第2次スクリーニング業務委託料ですが、これ当初は令和4年度、今年度実施する計画でした。これが国の補助事業の関係で令和3年度中に事業に着手しなければ国の交付金が見つからないということで急遽補正をさせていただいて、繰越事業として令和4年度に実施しているものです。それで決算上ゼロとなっています。

続きまして立地適正化計画策定業務委託料。こちらについては今安平町の都市計のマスタープランの見直しを令和5年度完成に向けて実施しているところです。それに関わりまして近年この立地適正化計画ですか、これも一緒

に付随してくるような形のものになりまして、昔までは無かったのですがそういう形で今回並行してマスタープランの見直しと合わせて実施しているものになります。今手持ちの資料が無いのもう少し詳しい説明ができればよかったのかも知れませんがそういう事業になっています。

〔高山委員挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 高山委員。
- 10番(高山正人君) さっきちょっと聞いていたのですが、スクリーニング業務委託って、これ何をどうするのかだけ教えてください。すみません。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 建設課参事。
- 建設課参事(伊藤富美雄君) 町内に宅地の造成地が何か所かありまして、その造成した時に盛土をしている宅地があります。その盛土をしている所の今の状況ですか、盛土をしている土質の状況だとかをボーリング調査もしながら今後の災害に向けて安定している状況なのかどうかを調べる業務になっています。

- 委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤隆男君) なければ110、111ページ。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤隆男君) なければ112、113ページ。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤隆男君) 114、115ページ。

(「なし」の声あり)

- 委員長(工藤隆男君) 116、117ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 116ページの一番上の所のAED共同購入負担金の部分ですが、令和2年度はこちら設置考えていたけれど日赤と共同の事業で、しかし購入の中止で見合わせたということだったのですが、予定として安平山と鹿公園に設置ということでお話をいただいていたと思うのですが。今年度購入されたかと思うのですが設置された場所に従事している方にAEDの使い方の講習などは行ったかどうか確認させてください。

[小板橋総務課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 総務課参事。

○総務課参事(小板橋憲仁君) 令和3年度については議員おっしゃるとおり安平山スキー場、ぬくもりの湯、鹿公園キャンプ場、ときわキャンプ場、この4か所に新たに、入れ替えの部分も含めて4台購入させていただいています。従業員等の使い方を実施しているかというご質問があったと思いますが、使い方自体は特に講習という形ではやっていないのですが実際使う時と言いますか蓋を開けたら自動音声流れまして手順が自動音声によってアナウンスが入りまして。実際は使ってみないとというところもあるかも知れませんが、使ったことのない方でもそのアナウンスに従って使用すれば問題なく使えるという器具になっています。以上です。

[三浦委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 私もこちらの講習は受けたことがあるのですが、実際講習を受けてみて知らないこととか結構ありましたし、うまく言えないのですが自動音声で流れない部分で留意しなければならない部分とか、あとそういう倒れた方が発見された時に自分たちは周りにいる人間含めてどのように動かなければいけないかも結構頭ではわかっているけども素早く動けないこともたくさんあって、わかっていなかったら余計動けない部分もありますので。多分赤十字さんに頼むと講習とか来てくれると思いますので、今後検討されてやっていただけたらと思うのですがいかがですか。

[及川町長挙手]

○委員長(工藤隆男君) 町長。

○町長(及川秀一郎君) 今回の決算の関係では先ほど言った4か所ですが学校を含めて公共施設にもAEDは既に配置されていますし、今回防災訓練の9

月1日も職員に対しても訓練もさせていただいて、そしてあびらチャンネルでその様子もやっています。赤十字の取り組みも行っていますので、そういった周知の機会をこれまでどおり行っていきながらAEDの機器を操作できる職員であったり施設の管理人をきちんと育成したり増やしていく、そういったことを引き続き行っていきたいと考えています。

○委員長(工藤隆男君) あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤隆男君) なければ118、119ページ。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 私の方は14節の工事請負費の中で早来小中学校建設工事費の中で。私よくわからないのですが2月の臨時会で増額補正をしたというところに法定福利費の計上を2回ほど行っているという議事録を目にして参りました。ということであれば、ここの説明が非常に私わからないのですね。法定福利費が51万6000円増額ということでこの中にも計上されているということです。これはどういう形でこのような増額の分の中に更に福利厚生費が計上されるのかについてご説明をお願いします。

[伊藤建設課参事挙手]

○委員長(工藤隆男君) 建設課参事。

○建設課参事(伊藤富美雄君) こちらの厚生福利費ですが、議会にも説明させていただいたのですが下請け業者さんの分、そちらの分を別で計上させていただいています。これが建築では下請けさんの部分についても別途計上しなければならないとなっていますので、それに基づいて計上させていただいているものです。

[高山委員挙手]

○委員長(工藤隆男君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 確認をさせてください。これはあくまでも下請け業者に払うための福利厚生費であるということですか。元請けが発生する福利厚生費ではないということですか。その辺確認します。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 建設課参事。
- 建設課参事(伊藤富美雄君) 議会に提出した資料の中での厚生福利費は今申しあげました下請け業者さんの分になります。総体的な部分で今度は元請け業者さんの部分になります。そちらについても同じく厚生福利費は計上していると。そこで二重でなぜ計上するのかということのご質問でしたので、今ご説明したような形で下請けさんの分ですよとお答えさせていただいていますし、そのような建築での積算基準になっていますのでそれに基づいて計上しました。

〔高山委員挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 高山委員。
- 10番(高山正人君) ということは下請けの皆さんに、もう一度積算のし直しをしていただいて計上部分を出していただいたという経緯の中で出てきた数字が51万6000円ということで間違いないと。ということは下請けの皆さんにこれは一度見積もりのし直しをしていただいたということで理解してよろしいですか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 建設課参事。
- 建設課参事(伊藤富美雄君) そのようになるかと思います。
- 委員長(工藤隆男君) あとありませんか。

〔米川委員挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 米川委員。
- 2番(米川恵美子君) 118ページの一番上からガラス・サッシ清掃業務委託料、グラウンド転圧業務委託料、樹木伐採業務委託料、小中学校建設工事管理業務委託料、あとその下のICT環境開発業務委託料。これら全て順番に内容を詳しく教えてください。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長(工藤隆男君) 教育次長。
- 教育次長(永桶憲義君) まずガラス・サッシ清掃業務委託は各年で各学校のガ

ラス・サッシの清掃を行っていきまして、この年においては追分中学校の体育館を実施しています。次のグラウンド転圧業務委託料は春先にグラウンドの状態を転圧しまして整備することを行ってまいりますので、それぞれの小中学校のグラウンドの転圧業務を業者等をお願いしております。続いての樹木伐採については昨年度は安平小学校前に立っていた樹木を伐採しております。続いて早来小中学校建設工事管理業務委託料については、こちらは実施設計等を行いました業者に現在の建設工事の進捗を確認していただくために実施をしているものです。続いての早来小中学校 I C T 環境開発業務委託料については、学校内に整備します I C T 環境を建築工事に合わせて行っていただく設計を行うための委託料となっています。続いて最後の早来小中学校建設事業にかかる教育環境整備支援業務委託料については、こちらにおいては、あ、聞いていませんでしたっけ、以上です。

○委員長(工藤隆男君) 会議の途中ですがここで皆様方にお諮りします。本日の委員会の審査はこの程度に留め、これで延会したいと思います。これに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎ 延会宣告

○委員長(工藤隆男君) 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会とすることに決定しました。尚、委員会は明日28日金曜日午前10時に再開しますのでご参集くださいますようお願いいたします。本日はこれで延会します。ご苦勞様でした。

延会 午後3時48分

会議の経過を記録してその相違ない事を証するため、安平町議会委員会条例第26条第1項及び安平町議会会議規則第123条の規定を準用し、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

署名委員

署名委員
